

設 計 書

工事名称 松戸市営小金原併存住宅南北面外壁改修工事

工事場所 松戸市小金原四丁目6番地

工 期 自 令和 7年 月 日
至 令和 8年 3月13日

設計年月日 令和 7年 8月

(工事価格)

前払金及工事出来高の内払回数については松戸市財務規則による。

参 考

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費				
建築工事	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		

松戸市街づくり部建築保全課

松戸市街づくり部建築保全課

松戸市街づくり部建築保全課

松戸市街づくり部建築保全課

松戸市街づくり部建築保全課

松戸市街づくり部建築保全課

建築工事		外壁改修		改修		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
【外壁改修】						
改修下地調査費		755	m ²			
コンクリートひび割れ部 Eポキシ樹脂シーリング (材工共)	幅10mm	227	m			
コンクリートひび割れ部 (Uカットシーリング 充填) (材工共)	Eポキシ樹脂シーリング 10×10～15mm Eポキシ樹脂シーリング 充填有り	38	m			
欠損部処理 (材工共)	幅100mm,長さ100mm,平均深20mm程度 ハツリ, 錆落フ ラッシング, Eポキシ樹脂シーリング埋	60	か所			
既存塗膜除去部 平滑補修	上裏 C-2 厚1～2mm程度 こて塗り	3	m ²			
外壁水洗い	高圧水洗い 外壁以外	47.2	m ²			
防水形複層塗材E	コンクリート面 ゆず肌状 ローラー塗り ふっ素系 つやあり 上塗り2回 下地調整C-2塗り共	708	m ²			
水性反応硬化形軒 天用仕上塗材	軒裏	40.5	m ²			
基礎巾木用塗材	Eポキシ樹脂系 下塗り1回・主材塗り2回 下地調整C-1塗り共	6.7	m ²			
打継目地シーリング	Eポキシ樹脂系(PU-2) 30×15	294	m			
化粧目地(新設)	カッター入れ、シーリング(PU-2)共 20×15	46.2	m			
建具廻りシーリング (仕上げあり)	Eポキシ樹脂系(PU-2) 15×10	68.8	m			
建具廻りシーリング (仕上げなし)	変成シリコン系(MS-2) 10×10	18.2	m			
ガラス廻りシーリング	シリコン系(SR-1) 10×10	83.6	m			
予備シーリング		1	式			
サッシシーリング	ガラス、面格子共 屋外側	14.1	m ²			
【その他】						
DP塗装 (塗替え)	鉄鋼面 下地調整RB種 下塗り 変性Eポキシ樹脂プライマー2回 上塗り等級 1級 既存塗膜除去共	189	m ²			

松戸市街づくり部建築保全課

松戸市街づくり部建築保全課

松戸市街づくり部建築保全課

建築工事 直接仮設						
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
養生		1	式			別紙 00-0001
養生(外壁改修)		93.7	m ²			
計						
整理清掃後片付け		1	式			別紙 00-0002
整理清掃後片付け (外壁改修)		93.7	m ²			
計						
枠組み本足場 (手すり先行方式)	W900 仮設材運搬共	1	式			別紙 00-0003
枠組本足場 (手すり先行方式)	建枠 900×1700 布枠500+240 掛払い手間 22m未満 - -	867	m ²			
枠組本足場 (手すり先行方式)	建枠 900×1700 布枠500+240 供用賃料 修理費含む 22m未満 - -	867	m ²			
枠組本足場 (手すり先行方式)	建枠 900×1700 布枠500+240 基本料 修理費含む 22m未満 - -	867	m ²			
仮設材運搬 (枠組本足場) (手すり先行方式)	建枠幅900(二枚布)	867	m ²			
計						
ﾌﾞﾗｯｸﾄ足場	W600 仮設材運搬共	1	式			別紙 00-0004
ﾌﾞﾗｯｸﾄ足場		133	m ²			
仮設材運搬 (ﾌﾞﾗｯｸﾄ足場)		133	m ²			
計						

建築工事 直接仮設						
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
安全手すり (手すり先行方式)	枠組本足場用 仮設材運搬共	1	式			別紙 00-0005
安全手すり (手すり先行方式)	枠組本足場用 掛払い手間 -	46.8	m			
安全手すり (手すり先行方式)	枠組本足場用 供用賃料 修理費含む	46.8	m			
安全手すり (手すり先行方式)	枠組本足場用 基本料 修理費含む -	46.8	m			
仮設材運搬 (安全てすり)	枠組本足場用(手すり先行方式)	46.8	m			
計						
メッシュシート張り	防災Ⅱ類 仮設材運搬共	1	式			別紙 00-0006
メッシュシート張り	防災性能 JIS A 8952 Ⅱ類 掛払い手間 -	867	m ²			
メッシュシート張り	防災性能 JIS A 8952 Ⅱ類 供用賃料 修理費含む -	867	m ²			
メッシュシート張り	防災性能 JIS A 8952 Ⅱ類 基本料 修理費含む -	867	m ²			
仮設材運搬 (シート・ネット類)		867	m ²			
計						
金網式養生枠	仮設材運搬共	1	式			別紙 00-0007
金網式養生枠	掛払い手間 -	79.6	m ²			
金網式養生枠	供用賃料 修理費含む -	79.6	m ²			
金網式養生枠	基本料 修理費含む -	79.6	m ²			
仮設材運搬 (金網式養生枠)		79.6	m ²			
計						

建築工事 直接仮設						
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
小幡ネット張り (層間塞ぎ)	仮設材運搬共	1	式			別紙 00-0008
小幡ネット張り (層間塞ぎ)	防災ホリシタル 掛払い手間 - -	258	m			
小幡ネット張り (層間塞ぎ)	防災ホリシタル 供用賃料 修理費含む - -	258	m			
小幡ネット張り (層間塞ぎ)	防災ホリシタル 基本料 修理費含む - -	258	m			
仮設材運搬 (小幡ネット)		258	m			
計						
落下物養生	朝顔 出幅2.0m 仮設材運搬共	1	式			別紙 00-0009
養生防護棚 (直線部)	枠組本足場用 掛払い手間 - -	46.8	m			
養生防護棚 (直線部)	枠組本足場用 供用賃料 修理費含む - -	46.8	m			
養生防護棚 (直線部)	枠組本足場用 基本料 修理費含む - -	46.8	m			
仮設材運搬 (養生防護棚)	枠組本足場用	46.8	m			
計						

建築工事		発生材処理		積込み・運搬・処分		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
発生材積込		1	式			別紙 00-0010
発生材積込	人力	0.3	m3			
計						
発生材運搬		1	式			別紙 00-0011
発生材運搬	2t車	1	台			
計						
発生材処分		1	式			別紙 00-0012
発生材処分	安定型混合廃棄物	0.1	m3			
発生材処分	石綿含有産業廃棄物(安定型)	0.2	m3			
計						

松戸市街づくり部建築保全課

現場説明書

1. 工事名称 松戸市営小金原併存住宅南北面外壁改修工事

2. 工事場所 松戸市小金原四丁目6番地

3. 説明事項

<一般事項>

- ・居住者及び保育所利用者への安全対策を十分に行うこと。
- ・工事期間中は現場内の整理整頓及び敷地周辺環境に配慮すること。
- ・騒音、振動及び粉塵等が発生する作業を行う場合は、周辺への配慮を怠らないこと。
- ・契約後、各施工計画書及び施工図は遅滞なく作成し提出すること。
- ・道路上での作業が伴う場合は、道路使用許可等を取得の上、作業を行うこと。
- ・関係官公署への届出等は、遅滞なく行うこと。
- ・ウレタン塗膜防水の保証期間は10年とする。

<工程について>

- ・居住者の生活及び保育所の運営に支障が生じることがないように工程を組むこと。
 - ・全体工程、週間工程及び当日の作業内容等を掲示し、十分な周知を行うこと。
- なお、施設関係者へは事前に周知すること。

<仮設について>

- ・居住者の生活及び保育所の運営に支障がないよう計画し、施設関係者と協議の上、決定すること。
- ・搬出入時は、適宜、交通誘導員等を配置し、安全確保に努めること。

<週休2日制適用工事について>

- ・本工事は、週休2日工事（発注者指定方式）である。
 - ・受注者は、現場閉所（休息）による週休2日工事として取り組むこと。
- なお、予定価格については4週8休達成相当の経費を補正している。
- ・週休2日の実施にあたっては、「松戸市営繕工事週休2日工事試行実施要領」に基づき行うこと。

<注意事項>

- ・提出書類は松戸市建築工事提出書類等一覧表による。
- ・検査・立会は松戸市建築工事検査・立会一覧表による。
- ・落札者は契約締結後、書式データ・図面データ等をお渡しするのでCD-RW等を建築保全課へ持参すること。

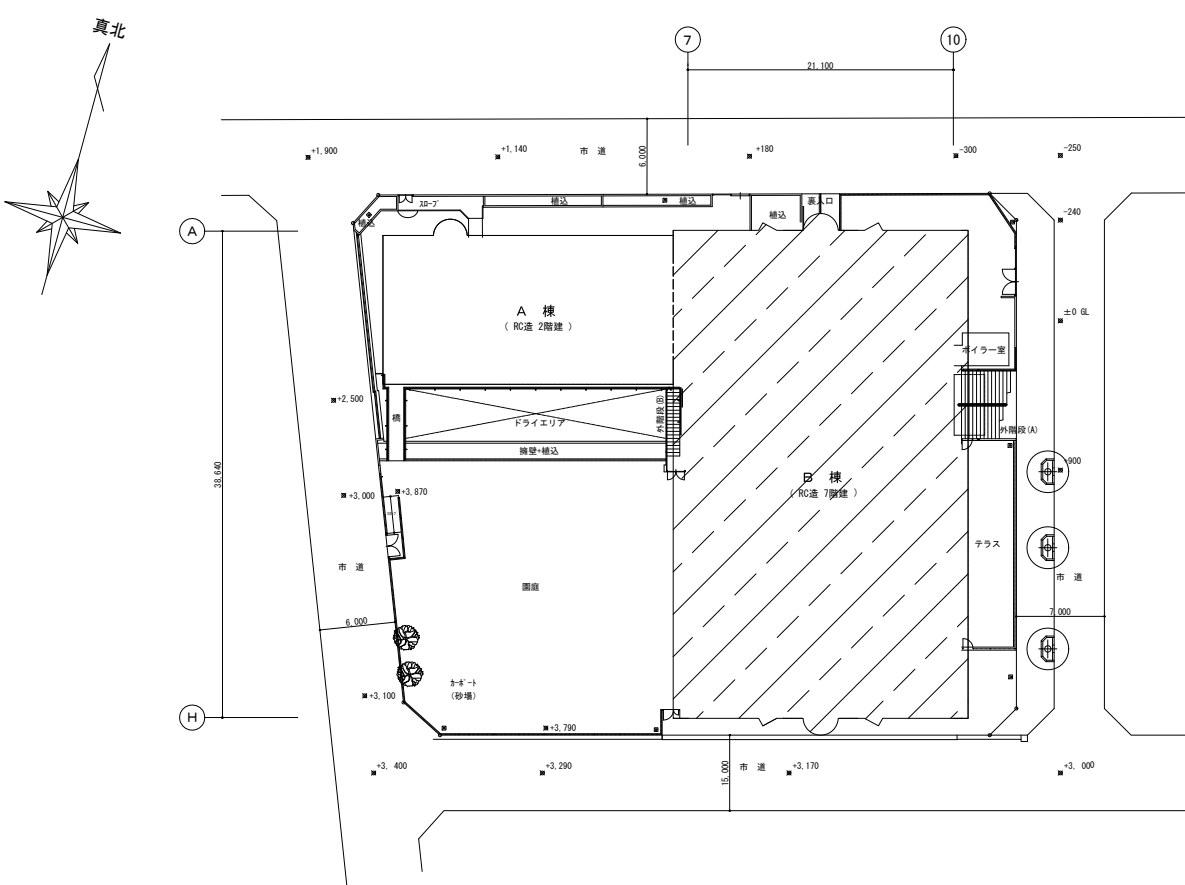
松戸市営小金原併存住宅南北面外壁改修工事



工事場所：松戸市小金原四丁目6番地
(松戸市営小金原併存住宅)

<凡例>
[Hatched Box] : 工事場所を示す

案内図 S=1:2500



<凡例>
[Hatched Box] : 工事箇所 (B棟南北面)

配置図 S=1:300

工事名	松戸市営小金原併存住宅南北面外壁改修工事		
図面名	案内図・配置図		
作成年月日	令和 7年 8月 日	変更年月日	
縮尺	1 : 2500 1 : 300	図面番号	A-01
松戸市 街づくり部 建築保全課			

松戸市営小金原併存住宅南北面外壁改修工事

特記仕様書

令和 7年 8月

仕 様 書

I 工事概要

1. 工事場所

松戸市小金原四丁目 6番地

2. 敷地面積

2973.659㎡

3. 改修建物概要

構 造：RC造

階 数：地上7階

延べ面積：4,763㎡

4. 工事内容

工事項目	工事範囲
2 仮設工事	足場設置、ガードフェンス設置
3 防水改修工事	バルコニー塗膜防水、
4 外壁改修工事	外壁補修、仕上塗材塗り、シーリング打替等
5 建具改修工事	-
6 塗装改修工事	DP塗替(鉄鋼面)
7 耐震改修工事	-
8 環境配慮改修工事	石綿含有仕上塗材除去
9 その他	化粧目地新設
10 撤去工事	各工事に伴う撤去

II 建築工事仕様

1. 共通仕様

(1) 図面及び特記仕様に記載されない事項は、国土交通省大臣官房営繕部監修の「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)(令和7年版)」(以下、「改修標準」という。)及び国土交通省大臣官房営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(令和7年版)」(以下「標準」という)による。

2. 特記仕様

(1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。

(2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。

○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。

○印と◎印の付いた場合は共に適用する。

(3) 特記事項に記載の[]内表示番号は、改修標準仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。

(4) 特記事項に記載の()内表示番号は、標準仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。

(5) ㊦印は「国等による環境物品等の調達に関する法律」(以下「グリーン購入法」という)の特定調達品目を示す。

松戸市建築工事現場表示板仕様

工事名称

発注者

設計

監理

施工

建築電気機械

緊急連絡先

文字(白)

下地(青)

1800

900

(1) 材料

1) 防水合板(ラワン厚み12mm SOP仕上げ)

2) 枠及び棧木については、部材寸法45×45mm以上とし、間隔は縦、横とも450mm以内とすること。

(2) 注意事項

1) 表示板の固定方法は、堅固な支柱又は仮囲い等に風並びに衝撃等に十分耐えられるよう固定し公衆の生命及び財産に危害のないようにすること。

章 項 目

特 記 事 項

章 項 目

特 記 事 項

章 項 目

特 記 事 項

① ①運用基準等

② ②工事実績情報サービス(CORINS)への登録

③ ③施工計画書

4 電気保安技術者

⑤ ⑤施工条件

⑥ ⑥発生材の処理等

⑦ ⑦材料の品質等

8 化学物質を放散する建築材料等

⑨ ⑨特別な材料の工法

⑩ ⑩技能士

11 化学物質の濃度測定

⑫ ⑫完成図等

○松戸市建築工事に関する提出書類

○工事写真の撮り方 建築編(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)

○松戸市建築工事現場表示板仕様

※適用する

○工事の総合的な計画をまとめた施工計画書を作成し提出すること。

○施工計画の品質計画に係る部分については監督職員の承諾を受けること。

○施工図等を工事の施工に先立ち作成し、監督職員の承諾を受ける。

○施工図等の内容を変更する必要がある場合は監督職員に報告する。

・工事現場に置く電気保安技術者は、電気事業法に基づく電気主任技術者の職務を補佐し、

電気工作物の保安の業務を行うものとする。

※現場説明書による

※現場説明書による・場外搬出適正処理

[1. 4. 2]

本工事に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、JIS及びJASマークの表示のない材料及びその製造者等は、次の(1)～(6)の事項を満たすものとする。

(1) 品質及び性能に関する試験データが整備されていること。

(2) 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。

(3) 安定的な供給が可能であること。

(4) 法令等で定める許可、認定又は免許等を取得していること。

(5) 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。

(6) 販売、保守等の営業体制が整えられていること。

なお、これらの材料を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料又は外部機関(社)公共建築協会 他)が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りではない。

また、備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、監督職員の承諾を受ける。

本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の1)から5)を満たすものとする。

1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。

2) 保温材、断熱材はホルムアルデヒド及びステレンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。

3) 接着剤はフタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑性剤を使用し、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。

4) 塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。

5) 1)、3)及び4)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。

また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」は、次のとおりとする。

規制対象外

①JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品

②建築基準法施行令第20条の5第4項による国土交通大臣認定品

③下記表示のあるJAS規格品

a. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用

b. 接着剤等不使用

c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用

d. ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用

e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用

f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用

第三種

①JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品

②建築基準法施行令第20条の5第4項による国土交通大臣認定品

③JISのEo規格品

④JISのF☆☆☆☆規格品

標準に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。

[1. 7. 2]

適用工事種別	技能検定の職種
鉄筋工事	・鉄筋施工(鉄筋組立作業)
コンクリート工事	・型枠施工
鉄骨工事	・とび
ブロック・ALCパネル工事	・ブロック建築・ALCパネル施工
防水工事	・アスファルト防水工事作業・合成ゴムシート防水工事作業
	・塗膜防水工事作業・シーリング防水工事作業
石工事	・石材施工(石張り施工)
タイル工事	・タイル張り
木工工事	・建築大工
屋根及びとい工事	・建築板金(内外装板金作業)
金属工事	・内装仕上げ施工(鋼製下地工事作業)
左官工事	◎匠官
建具工事	・サッシ施工・ガラス施工・自動ドア施工
カーテンウォール工事	・カーテンウォール施工・サッシ施工・ガラス施工
塗装工事	◎塗装(建築塗装作業)
内装工事	・プラスチック系床仕上げ工事作業・ボード仕上げ工事作業
	・内装仕上げ施工(鋼製下地工事作業)・表装(壁装作業)
植栽工事	・造園

施工完了時に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、ステレン、パラジクロロベンゼンの濃度測定し、報告すること。

測定はパッシブ型採取機器により行う。

着工前の測定・行う

測定対象室・-

測定箇所数・-

※作成する・作成しない

※完成図C A Dデータ

[1. 9. 1～3][表1. 9. 1]

13 完成写真

⑭ ⑭設備工事との取合い

⑮ ⑮設計GL

⑯ ⑯工事写真

⑰ ⑰ワンデーレスポンスの実施

⑱ ⑱火災保険等

⑳ ⑳仮設工事

㉑ ㉑養生

3 仮設間仕切り

4 監督職員事務所

㉒ ㉒工事用水

㉓ ㉓工事電力

7 防音パネル

8 仮門

㉔ ㉔仮囲い

10 仮設道路

㉕ ㉕アスファルト防水

㉖ ㉖防水改修工事

2 改質アスファルトシート防水

下記のものを監督職員に提出する。ただし、原版は撮影者の保管とする。

分類・規格	撮影箇所数	撮影部数	原版の大きさ(mm)
・カラー	外部() 内部()	※1	・6
・キャビネ板			
・べた焼き			
・(他に外観正面1カットのみ5枚(カラーキャビネ板)提出)			
※カラー半切木製パネル324×400(mm)	外部() 内部()	※2	
・電子データ	外部() 内部()	※2	※200万画素以上 ※300dpi以上

100×125以上の原版を使う場合は、監督職員にあらかじめべた焼きを提出し確認を受ける。

電子データはRGB(フルカラー)、JPEG形式最高画質とし、CD-Rにて提出とする。

撮影業者・監督職員の承諾する撮影業者(ただし、建築完成写真撮影の実績のある業者とする。)

設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。

※図示・設計GL＝現状GL

※着工前、完成写真2部 工事工程写真1部

ワンデーレスポンスの取り組みについて

1. この工事はワンデーレスポンス実施対象工事である。

「ワンデーレスポンス」とは

受注者から質問、協議への回答は基本的に「その日のうち」に回答するよう対応することである。

ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議のうえ、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることとする。

2. 受注者は計画工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程

3. 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに監督職員へ報告すること。

4. 発注者が効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合、受注者は協力すること。

※火災保険等の証券等の写しを提出提出すること。

[2. 2. 1]

内部足場 種別 ※脚立、足場板・欄干足場

外部足場 手すり先行工法に関するガイドラインに基づき設置すること。

[2. 2. 1][表2. 2. 1]

屋根工事及び小屋組みの建方工事における墜落事故防止対策はJIS A 8971に基づき設置すること。

材料、撤去材等の運搬方法

[2. 2. 1][表2. 2. 1]

・定置する足場、作業橋等は別契約の関連する工事の関係者に無償で使用する。

既存部分の養生 ※ビニールシート・合板 厚12

既存家具等の養生 ※ビニールシート

固定家具等の養生 ※行う・行わない

[2. 3. 1]

仮設間仕切り等の種別

[2. 3. 2][表2. 3. 1]

種 別	下 地	仕上材(厚さ mm)	充てん材	塗 装
・A種	※軽量鉄骨	・合板(※9.0・ラワン)		※無し
・B種	・木下地	※せっこうボード(※12.5・)	厚さ mm	・片面
・C種	・単管下地	防炎シート		
・仮設扉	※木製扉	※合板張り程度		※無し
	・鋼製扉	・片面フラッシュ程度		・有り

規模及び仕上げる程度は現場説明書による。

[2. 4. 1]

構内既存の施設・利用できない

※利用できる(※有償・無償)

※メータを設置する。

[2. 4. 1]

構内既存の施設・利用できない

・利用できる(※有償・無償)

[2. 4. 1]

※アルミ製(解体作業期間)

・キャスターゲート W= 3.0 m、H= 1.8 m、箇所

・キャスターゲート W= 6.0 m、H= 1.8 m、1箇所

・万能鋼板 H= 2.0 m、L= m、箇所

※成型鋼板 H= 2.0 m、L= m、箇所・図示

○ガードフェンス H= 1.8 m 箇所 ○図示

・砕石敷(厚さ mm 幅 mm) L= m

(砕石は、再生クラッシュランを使用)

・鋼板敷(厚さ 22mm 幅 1500mm L= 6m) 31枚

[3. 3. 3][表3. 1. 1][表3. 3. 3～10]

防水改修工法の種類	施工箇所	新規防水層の種類
保	※PIB	・B-1 ※B-2
護	・PIB1・TIB1	・B1-1 ※B1-2
防	・P2AI	・AI-1 ※AI-2
水	※P2A	・A-1 ※A-2
露出	・M4C	・C-1 ※C-2
防水	・M3D・P0D	・D-1 ※D-2
屋内防水	・PIE・P2E	・E-1 ※E-2

アスファルトの種類 ※3種・4種

[3. 2. 2][3. 3. 2]

保護コンクリートのコンクリート種類・普通コンクリート(18N/㎡² S=18mm)

[3. 3. 2][8. 11. 1]

(溶接金網 径6mm 100mm×100mm敷設)

P0D工法の二重ドレン ※設けない・設ける

[3. 2. 5]

M3D、P0D、屋根露出防水絶縁熱工法の脱気装置 ※設けない・設ける

[3. 3. 3]

既存露出防水層表面の仕上塗装(M4C工法の場合)・除去する

[3. 2. 6]

断熱工法の断熱材 厚さ(mm) ※25・

[3. 3. 2]

ただし、特定フロンを含まないもの。

立上り部の保護

[3. 3. 2]

・れんがの種類 ※見え隠れ部分は市販品のレンガ又は、市販品のレンガ形コンクリートブロックとする。

・乾式保護材の材料 ※押出成形セメント板 厚さ15mm

[3. 4. 3][表3. 1. 1][表3. 4. 1～3]

防水改修工法の種類	施工箇所	新規防水層の種類	厚さ(mm)
・M4S工法		・AS-T1・AS-T2・AS-T3	
・M3AS工法		・AS-T3・AS-T4・AS-J1・AS-J3	
・POAS工法			
・M3AS1工法		・AS1-T1・AS1-J1	
・M4AS1工法			
・POAS1工法			

脱気装置 ※設けない・設ける

3 合成高分子分子ルーフィングシート防水

⑭ ⑭塗膜防水

5 脱気装置

㉖ ㉖シーリング

7 とい

8 アルミニウム製窓木

9 折板葺

⑩ ⑩保証期間

⑪ ⑪施工数量調査

外壁改修工事

共通事項

[3. 5. 3][表3. 1. 1][表3. 5. 1～3]

防水改修工法の種類	施工箇所	新規防水層の種類	仕上塗料等	使用分類
・POS、S4S工法	※図示	・S-F1・S-F2 ・S-M1・S-M2	・カラー ・シルバー	※非歩行 ・軽歩行
・S3S、S3S1工法		・S-F1・S-F2 ・S1-F1・S1-F2		
・M4S、M4S1工法		・S-M1・S-M2 ・S1-M1・S1-M2		
・POS1、S4S1工法	※図示	・S1-F1・S1-F2 ・S1-M1・S1-M2		
・PIS工法		・S-C1		

脱気装置 ※設けない・設ける

[3. 5. 3]

目地処理 PCコンクリート

[3. 5. 4]

[3. 6. 3][表3. 1. 1][表3. 6. 1]

防水改修工法の種類	施工箇所	新規防水層の種類
・L4X工法	※図示	・X-2(密着工法)

既存塗膜防水層表面の仕上塗装(L4X工法の場合)・活膜を残す

[3. 2. 6]

脱気装置 ※設けない・設ける

[3. 6. 3]

[3. 3. 3][3. 4. 3][3. 5. 3][3. 6. 3]

種 類	材 質	設置数量
・平面部脱気型	・ポリエチレン樹脂・ABS樹脂	・約50㎡当たり1箇所
・立上り部脱気型	・合成ゴム・塩化ビニル樹脂 ・ステンレス・銅	・()㎡当たり1箇所

シーリング改修工法の種類

[3. 1. 4][3. 7. 4～7][表3. 1. 2]

・シーリング充填

・シーリング再充填工法

・拡張シーリング再充填工法

・ブリッジ工法

○シーリング打替え

シーリング材の種類、施工箇所

[3. 7. 2][表3. 7. 1]

※下表以外は改修標準仕3. 7. 1を標準とする

施工箇所	シーリング材の種類(記号)
打継目地、化粧目地(新設)、建具廻り	○ポリウレタン系(PU-2)仕上あり
建具廻り	○変成シリコン系(MS-2)仕上なし
ガラス廻り	○シリコン系(SR-1)

といの材質

[3. 8. 2][表3. 8. 1]

・配管用銅管 ※カラー硬質塩化ビニル管

[3. 8. 2][表3. 8. 3]

銅管製といの防露

・次の箇所は行わない()

防露材のホルムアルデヒドの放散量 ※F☆☆☆☆

掃 除 口 ※有り・無し

たてどい受金物の取付

[3. 8. 3]

[3. 9. 2～3][表3. 9. 1]

種 類	呼称肉厚(mm)	製品幅(mm)	固定間隔	備 考
・200形	※1. 3程度	※200		隅角部及び突き当り部等の
・225形	※1. 6以上	※225		固定方法及び間隔は品質計画で
・350形	※2. 0以上	※350		定めたもの

板材折曲げ形の取付工法・図示

[3. 9. 3]

[13. 3. 2～3][表13. 2. 1]

形 式	※重ね形	・はざ綾め形
形状(mm)	山高() 山ビッチ() 板厚・0. 6	※0. 8
材 料	※建築用鋼材55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯	
(規格等)	(JIS S355MC-Z50-AZ150)	
軒先面戸板	※有り・無し	
断 熱 材	・有り(種別： 厚さ： mm)	※無し
耐火性能	・30分耐火	※無し

※10年保証とする。

調査範囲 ※外壁改修範囲(庇上裏含む)・図示の範囲

[1. 6. 2]

調査内容

ひび割れの幅及び長さや壁面に表示する。 また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。

モルタル塗仕上げ及びタイル張り仕上げについては浮き部分を表面に表示し、また欠損部の形状寸法等を調査する。コンクリート表面のはがれ及び剥落を壁面に表示する。

塗り仕上げについては、コンクリートまたはモルタル表面の割れ及び剥落部を壁面に表示する。また既存塗膜と新規塗り材との適合性を確認する。

調査報告書の部数 ※2部

既存塗膜面外壁補修想定数量

補修項目	外壁
ひび割れ 0. 2mm未満	129㎡
ひび割れ 0. 2mm以上	39㎡
欠損 (100×100程度)	60箇所
既存塗膜除去	331㎡

工事名

松戸市営小金原併存住宅南北面外壁改修工事

図面名

特記仕様書 1

作成年月日

令和 7年 8月 日

変更年月日

縮尺

no scale

図面番号

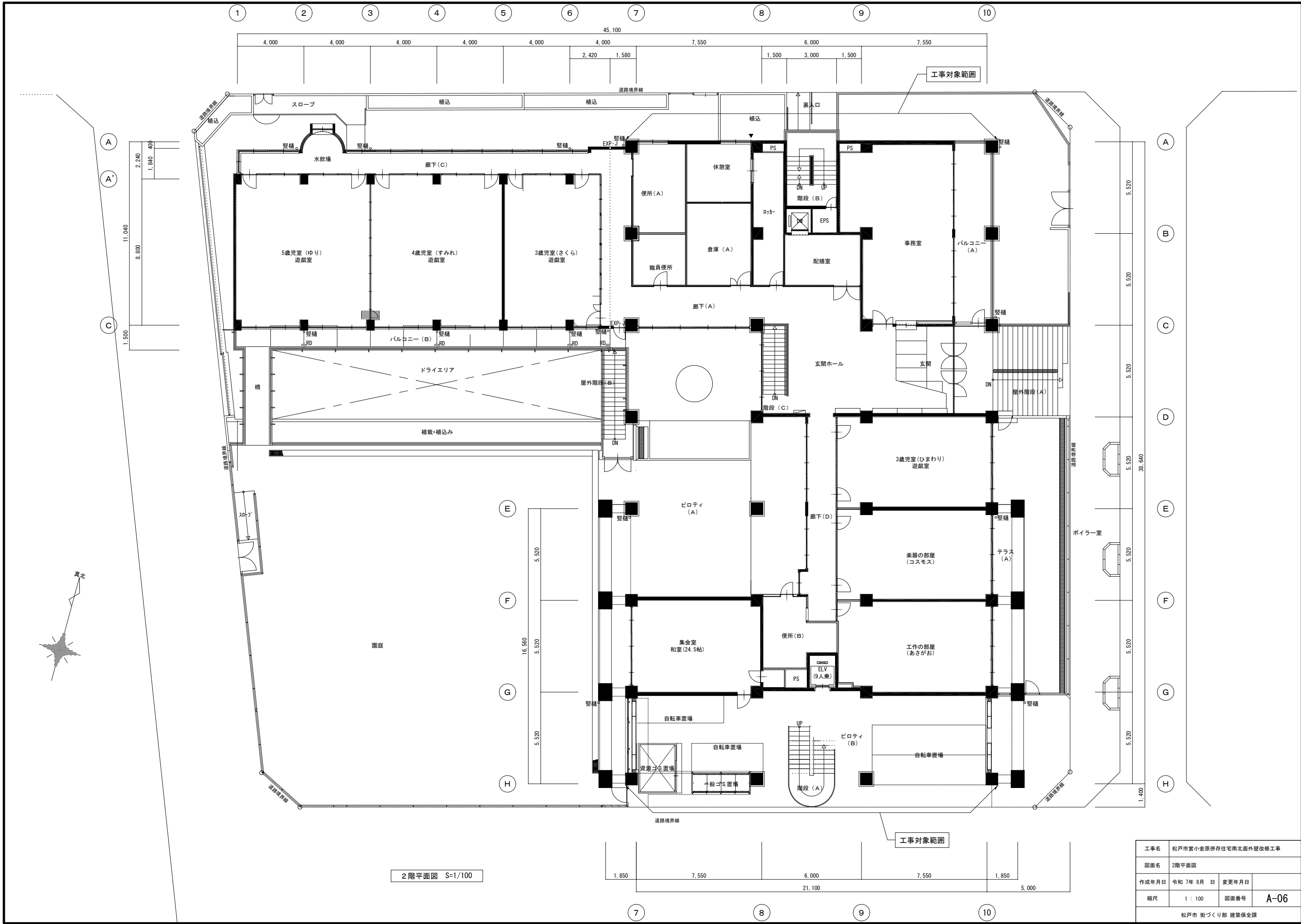
A-02

松戸市 街づくり部 建築保全課

章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項
④外壁改修工事 共通事項	②改修材料	○既製調合モルタル 保水率(%) 70.0以上 単位容積質量(kg/l) 1.80程度 接着強さ(N/mm) 標準時 0.60以上 温冷繰り返し後 0.40以上 長さ変化率(%) 0.20以上 曲げ強さ(N/mm) 4.0以上 ・パテ状エポキシ樹脂 初期硬化性(標準) 2.0N/mm以上 接合強さ(標準) 6.0N/mm以上 圧縮強さ 50.0N/mm以上 曲げ強さ 30.0N/mm以上 硬化収縮率 3.0(%)以上 a. 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 b. 対象とする被着体を侵さず、かつ、周囲を汚損しないこと。 c. 常温・常湿(温度5℃～35℃、湿度15%～85%)において製造所の指定する期間又は製造後6か月間保存した後であっても、上記の品質・性能の各項目に適合していること。 ○可とう性エポキシ樹脂 性能 引張強さ 1.0N/mm以上 引張伸び 30.0%以上 比重 表示値±0.10 押出し 60秒以下 スランプ 3mm以下 加熱減量 5%以下 a. 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 b. 対象とする被着体を侵さず、かつ、周囲を汚損しないこと。 c. 常温・常湿(温度5℃～35℃、湿度45%～85%)において製造所の指定する期間又は製造後6か月間保存した後であっても、上記の品質・性能の各項目に適合していること。 ・タイル部分張替え工法用材料 接着強さ 標準 低温硬化 アルカリ温水 冷熱水中繰返し 熱劣化 強度(N/㎡) 0.60以上 0.40以上 0.40以上 0.40以上 0.40以上 凝集破壊率(%) 75以上 50以上 50以上 50以上 50以上 皮膚毒性 標準 高温 低温 アルカリ温水 熱劣化 引張強さ(N/㎡) 1.00以上 1.00以上 1.00以上 1.00以上 1.00以上 伸び(%) 30以上 30以上 30以上 20以上 20以上 貯蔵安定性 容器と粘土に著しい変化がないこと。 耐熱性 JIS A 5548に準じた試験において、80℃で4週間、9.8Nもありで安定していること。 a. 外観は均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 b. タイル、石材、下地等侵すものでないこと。 c. 「化学物質の審査および製造等の規制に関する法律」に基づく特定化学物質及び「労働安全衛生法」に基づく、「有機溶剤中毒予防規則」に規定された第一種有機溶剤を使用しないこと。 d. 常温・常湿(温度20±15℃、湿度65±20%)において製造後6か月保存しても上記の品質性能に適合していること。 e. ずれ抵抗性があること。 f. 混練終結時の確認が容易なように色が明瞭であること。 ○エポキシ樹脂モルタル 接着強さ 圧縮強さ 曲げ強さ 1.0N/mm以上 20.0N/mm以上 10.0N/mm以上 a. こて塗りが容易で、かつ硬化後の仕上りが良好であること。 b. 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 c. 「労働安全衛生法」に基づく「有機溶剤中毒予防規則」に規定された第1種有機溶剤を使用しないこと。 d. 形状に異常が無く、垂れが生じないこと。 e. 常温・常湿(温度20±15℃、湿度65±20%)において製造後6か月保存しても上記の品質性能に適合していること。 ○ポリマーセメントモルタル ポリマーセメントモルタルの種類 合成ゴム系、アクリル系、エチレン酢ビ系等 曲げ強さ 圧縮強さ 接着強さ(N/mm) (N/mm) (N/mm) 標準時 湿潤時 低温時 6.0以上 20.0以上 1.0以上 0.8以上 0.5以上 表面状態 垂れの下がり量は5mm以内とし、ひび割れが発生してないこと。 透水性 裏面の漏れ、水滴の付着がないこと。 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 ・ポリマーセメントスラリー 広がり速度 (cm/s) 長さ変化率(収縮) 引張接着性(材齢28日) 曲げ性能(劣化曲げ強さ) 吸水性(72時間) 耐久性(劣化曲げ強さ) 3以上 3.0%以下 0.5N/mm 5.0N/mm 15%以下 6.0N/mm 保水係数 0.35～0.55 粘調係数 0.50～1.00 ・吸水調整材 項目 全面形分(%) 吸水性(g) 接着強度(N/mm) 界面破壊率(%) 品質・性能 表示値±1%以内 30分で1g以下 0.98以上 50%以下 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。	4-2外壁改修工事 モルタル塗り仕上げ外壁	・行う(※監督職員の指示による) 2 ひび割れ部改修工法 ・既存モルタル撤去工法(範囲は図示 撤去部分の補修は、3.欠損部改修工法による) ※樹脂注入工法 [4.1.4][4.3.2][4.3.6] 注入工法の種類 ひび割れ幅(mm) 注入口間隔(mm) 注入量(ml/m) 備考 ※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 0.2以上～1.0未満 ※200～300 ※ ・手動式エポキシ樹脂注入工法 0.2以上～0.3未満 ※50～100 ※40 ・機械式エポキシ樹脂注入工法 0.3以上～0.5未満 ※100～200 ※70 0.5以上～1.0未満 ※150～250 ※130 注入材料 [4.3.5] ※建築補修用注入エポキシ樹脂(JIS A 6024低粘度形又は中粘度形) 検査(コア抜き取り) ※行わない [4.2.5] ・行う(抜き取り部の補修方法：) ・Uカットシール材充填工法 [4.1.4][4.3.5][4.3.7] 充填材料 品質・規格等 備考 ・シーリング用材料 ※1成形成又は2成形成 ポリマーセメントモルタル充填 ※行わない ・行う ・可とう性エポキシ樹脂 JIA A 6024 ・シール工法(亀裂が0.2mm未満) [4.1.4][4.3.5][4.3.8] (※既存モルタル面 ・既存躯体コンクリート面)。 ・パテ状エポキシ樹脂(JIA A 6024) ・可とう性エポキシ樹脂(JIS A 6024) ・既存塗り仕上げ材の撤去及び補修 [4.3.2～4][4.3.10] (※シール工法の範囲 ・監督職員の指示による) 3 欠損部改修工法 ・既存モルタル面の欠損部 [4.1.4][4.3.3][4.3.5][4.3.9～10] 改修工法の種類 材 料 品質・規格等 ・充填工法 エポキシ樹脂モルタル ・モルタル塗替え工法 改修種仕4.2.2(イ)による 塗り厚25mmを超える場合の補強 ※行う ・行わない ・図示 4 浮き部改修工法 [4.1.4][4.3.4][4.3.11～16][表4.3.5～6] 改修工法の種類(モルタルを撤去しない場合) アンカーピンの本数(本/m) 注入口の箇所数(箇所/m) 充填量 一般部 指定部 一般部 指定部 注入量 ・アンカーピンニング部分 ※16 ※25 ※12 ※20 ※25ml エポキシ樹脂注入工法 ※狭幅部：5本/m ※狭幅部：5本/m ・アンカーピンニング全面 ※13 ※20 ※12 ※20 ※25ml エポキシ樹脂注入工法 ・アンカーピンニング全面 ※13 ※20 ※12 ※20 ※50ml ポリマーセメントスラリー注入工法 ・注入口付アンカーピンニング部分 ※9 ※16 ※25ml エポキシ樹脂注入工法 ・注入口付アンカーピンニング全面 ※9 ※16 ※9 ※16 ※25ml エポキシ樹脂注入工法 ・注入口付アンカーピンニング全面 ※9 ※16 ※9 ※16 ※50ml ポリマーセメントスラリー注入工法 アンカーピン [4.3.5] 材質 ※ステンレス鋼(SUS304)、呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したものとす。 注入口付アンカーピン [4.3.5] 材質 ※ステンレス鋼(SUS304)、呼び径外径6mm程度とする。 5 巾木モルタル塗 ・樹脂モルタル T3	4浮き部改修工法 5下地処理 6タイルクリーニング 4-3外壁改修工事 塗り仕上げ外壁 ④①既存塗装等の撤去及び下地処理 既存塗装劣化部の除去、下地処理の工法 [4.5.4][表4.5.4～7] 工 法 処理範囲 下地面の補修 ・サンダー工法 ※補強範囲 図示 ・ひび割れ部改修工法 ※高圧水洗工法 ※塗替え範囲 図示 ・浮き部改修工法 加圧力 ※12MPa程度 ・欠損部改修工法 ・塗膜はく離剤工法 ※既存仕上面全体 ・水洗い工法 ※上記処理範囲以外の既存仕上面全体 既存塗膜の除去は、環境配慮改修工事による。 ※下地調整材C-1 (基礎巾木仕上塗材新設部) 下地調整材C-2 (既存塗膜除去部、防水形復層塗材E新設部) 種類、仕上げの形状、工法 [4.1.5][4.5.2][表4.5.1～2] 種 類 呼び名 仕上げの形状 上塗材の種類 ・薄付け仕上塗材 ・外装薄塗材S1 ・砂壁状 耐候性 ※耐候形3種 ・可とう形外装薄塗材S1 ・さざ波状 ・耐候形2種 ・外装薄塗材E ・ゆず肌状 ○耐候形1種 ・可とう形外装薄塗材E ・凸凹状 溶媒 ※水系 ・防水形外装薄塗材E ・平坦ん状 ・弱溶剤系 ・外装薄塗材S ・溶剤系 ○復層仕上塗材 ・復層塗材OE ○ゆず肌状 樹脂 ※アクリル系 ・可とう形復層塗材OE ・凸凹処理 ・ポリウレタン系 ・復層塗材S1 ・凸凹状 ・アクリルシリコン系 ・復層塗材E ○ふっ素系 ・復層塗材RE ・つやなし 外観 ※つやあり ・防水形復層塗材OE ・マタリック ※シーリング材 ・防水形復層塗材E ・防水形復層塗材RE ・防水形復層塗材RS 防水形の増塗材 ※行う ・可とう形改修用仕上塗材 ・可とう形改修塗材E ・平坦ん状(ブレース部分) ・可とう形改修塗材RE ・さざ波状 ・可とう形改修塗材OE ※ゆず肌状 防火材料の指定が必要な場合 [4.5.2](15.6.2) ※建築基準法に基づく認定を受けた材料とする。 ※仕上塗材・下地調整材は同一メーカーとする。 ○基礎巾木仕上塗材 ※エスケー化研 ベースプロテクト同等品とする ○水性反応硬化形軒天用仕上塗材 ※エスケー化研 ノキフレッシュ同等品とする 5建具改修工事 1改修工法の適用 [5.1.1][5.1.3] 種 類 かぶせ工法 撤去工法 備考 ・アルミニウム製建具 ・有り ・有り ・鋼製建具 ・外部 ・有り ・内部 ・鋼製軽量建具 ・ステンレス製建具 ・自動ドア開閉装置 ・重量シャッター ・特殊な建具の仮組(建具符号：) [5.1.5] 2見本の製作等 3アルミ製建具 外部に面する建具 [5.2.2][表5.2.1] 種 別 耐風圧性 気密性 水密性 枠見込み(mm) 施工箇所 ・A種 S-4 ※A-3 ※W-4 ※70 ・B種 S-5 A-3 W-4 ・70・100 ・C種 S-6 A-4 W-5 100 工事名 松戸市富小原併存住宅南北外壁改修工事 図面名 特記仕様書 2 作成年月日 令和 7年 8月 日 変更年月日 縮尺 no scale 図面番号 A-03 松戸市 街づくり部 建築保全課			
	④外壁改修工事 共通事項	②改修材料	○既製調合モルタル 保水率(%) 70.0以上 単位容積質量(kg/l) 1.80程度 接着強さ(N/mm) 標準時 0.60以上 温冷繰り返し後 0.40以上 長さ変化率(%) 0.20以上 曲げ強さ(N/mm) 4.0以上 ・パテ状エポキシ樹脂 初期硬化性(標準) 2.0N/mm以上 接合強さ(標準) 6.0N/mm以上 圧縮強さ 50.0N/mm以上 曲げ強さ 30.0N/mm以上 硬化収縮率 3.0(%)以上 a. 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 b. 対象とする被着体を侵さず、かつ、周囲を汚損しないこと。 c. 常温・常湿(温度5℃～35℃、湿度15%～85%)において製造所の指定する期間又は製造後6か月間保存した後であっても、上記の品質・性能の各項目に適合していること。 ○可とう性エポキシ樹脂 性能 引張強さ 1.0N/mm以上 引張伸び 30.0%以上 比重 表示値±0.10 押出し 60秒以下 スランプ 3mm以下 加熱減量 5%以下 a. 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 b. 対象とする被着体を侵さず、かつ、周囲を汚損しないこと。 c. 常温・常湿(温度5℃～35℃、湿度45%～85%)において製造所の指定する期間又は製造後6か月間保存した後であっても、上記の品質・性能の各項目に適合していること。 ・タイル部分張替え工法用材料 接着強さ 標準 低温硬化 アルカリ温水 冷熱水中繰返し 熱劣化 強度(N/㎡) 0.60以上 0.40以上 0.40以上 0.40以上 0.40以上 凝集破壊率(%) 75以上 50以上 50以上 50以上 50以上 皮膚毒性 標準 高温 低温 アルカリ温水 熱劣化 引張強さ(N/㎡) 1.00以上 1.00以上 1.00以上 1.00以上 1.00以上 伸び(%) 30以上 30以上 30以上 20以上 20以上 貯蔵安定性 容器と粘土に著しい変化がないこと。 耐熱性 JIS A 5548に準じた試験において、80℃で4週間、9.8Nもありで安定していること。 a. 外観は均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 b. タイル、石材、下地等侵すものでないこと。 c. 「化学物質の審査および製造等の規制に関する法律」に基づく特定化学物質及び「労働安全衛生法」に基づく、「有機溶剤中毒予防規則」に規定された第一種有機溶剤を使用しないこと。 d. 常温・常湿(温度20±15℃、湿度65±20%)において製造後6か月保存しても上記の品質性能に適合していること。 e. ずれ抵抗性があること。 f. 混練終結時の確認が容易なように色が明瞭であること。 ○エポキシ樹脂モルタル 接着強さ 圧縮強さ 曲げ強さ 1.0N/mm以上 20.0N/mm以上 10.0N/mm以上 a. こて塗りが容易で、かつ硬化後の仕上りが良好であること。 b. 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 c. 「労働安全衛生法」に基づく「有機溶剤中毒予防規則」に規定された第1種有機溶剤を使用しないこと。 d. 形状に異常が無く、垂れが生じないこと。 e. 常温・常湿(温度20±15℃、湿度65±20%)において製造後6か月保存しても上記の品質性能に適合していること。 ○ポリマーセメントモルタル ポリマーセメントモルタルの種類 合成ゴム系、アクリル系、エチレン酢ビ系等 曲げ強さ 圧縮強さ 接着強さ(N/mm) (N/mm) (N/mm) 標準時 湿潤時 低温時 6.0以上 20.0以上 1.0以上 0.8以上 0.5以上 表面状態 垂れの下がり量は5mm以内とし、ひび割れが発生してないこと。 透水性 裏面の漏れ、水滴の付着がないこと。 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 ・ポリマーセメントスラリー 広がり速度 (cm/s) 長さ変化率(収縮) 引張接着性(材齢28日) 曲げ性能(劣化曲げ強さ) 吸水性(72時間) 耐久性(劣化曲げ強さ) 3以上 3.0%以下 0.5N/mm 5.0N/mm 15%以下 6.0N/mm 保水係数 0.35～0.55 粘調係数 0.50～1.00 ・吸水調整材 項目 全面形分(%) 吸水性(g) 接着強度(N/mm) 界面破壊率(%) 品質・性能 表示値±1%以内 30分で1g以下 0.98以上 50%以下 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。	4-2外壁改修工事 モルタル塗り仕上げ外壁	・行う(※監督職員の指示による) 2 ひび割れ部改修工法 ・既存モルタル撤去工法(範囲は図示 撤去部分の補修は、3.欠損部改修工法による) ※樹脂注入工法 [4.1.4][4.3.2][4.3.6] 注入工法の種類 ひび割れ幅(mm) 注入口間隔(mm) 注入量(ml/m) 備考 ※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 0.2以上～1.0未満 ※200～300 ※ ・手動式エポキシ樹脂注入工法 0.2以上～0.3未満 ※50～100 ※40 ・機械式エポキシ樹脂注入工法 0.3以上～0.5未満 ※100～200 ※70 0.5以上～1.0未満 ※150～250 ※130 注入材料 [4.3.5] ※建築補修用注入エポキシ樹脂(JIS A 6024低粘度形又は中粘度形) 検査(コア抜き取り) ※行わない [4.2.5] ・行う(抜き取り部の補修方法：) ・Uカットシール材充填工法 [4.1.4][4.3.5][4.3.7] 充填材料 品質・規格等 備考 ・シーリング用材料 ※1成形成又は2成形成 ポリマーセメントモルタル充填 ※行わない ・行う ・可とう性エポキシ樹脂 JIA A 6024 ・シール工法(亀裂が0.2mm未満) [4.1.4][4.3.5][4.3.8] (※既存モルタル面 ・既存躯体コンクリート面)。 ・パテ状エポキシ樹脂(JIA A 6024) ・可とう性エポキシ樹脂(JIS A 6024) ・既存塗り仕上げ材の撤去及び補修 [4.3.2～4][4.3.10] (※シール工法の範囲 ・監督職員の指示による) 3 欠損部改修工法 ・既存モルタル面の欠損部 [4.1.4][4.3.3][4.3.5][4.3.9～10] 改修工法の種類 材 料 品質・規格等 ・充填工法 エポキシ樹脂モルタル ・モルタル塗替え工法 改修種仕4.2.2(イ)による 塗り厚25mmを超える場合の補強 ※行う ・行わない ・図示 4 浮き部改修工法 [4.1.4][4.3.4][4.3.11～16][表4.3.5～6] 改修工法の種類(モルタルを撤去しない場合) アンカーピンの本数(本/m) 注入口の箇所数(箇所/m) 充填量 一般部 指定部 一般部 指定部 注入量 ・アンカーピンニング部分 ※16 ※25 ※12 ※20 ※25ml エポキシ樹脂注入工法 ※狭幅部：5本/m ※狭幅部：5本/m ・アンカーピンニング全面 ※13 ※20 ※12 ※20 ※25ml エポキシ樹脂注入工法 ・アンカーピンニング全面 ※13 ※20 ※12 ※20 ※50ml ポリマーセメントスラリー注入工法 ・注入口付アンカーピンニング部分 ※9 ※16 ※25ml エポキシ樹脂注入工法 ・注入口付アンカーピンニング全面 ※9 ※16 ※9 ※16 ※25ml エポキシ樹脂注入工法 ・注入口付アンカーピンニング全面 ※9 ※16 ※9 ※16 ※50ml ポリマーセメントスラリー注入工法 アンカーピン [4.3.5] 材質 ※ステンレス鋼(SUS304)、呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したものとす。 注入口付アンカーピン [4.3.5] 材質 ※ステンレス鋼(SUS304)、呼び径外径6mm程度とする。 5 巾木モルタル塗 ・樹脂モルタル T3	4浮き部改修工法 5下地処理 6タイルクリーニング 4-3外壁改修工事 塗り仕上げ外壁 ④①既存塗装等の撤去及び下地処理 既存塗装劣化部の除去、下地処理の工法 [4.5.4][表4.5.4～7] 工 法 処理範囲 下地面の補修 ・サンダー工法 ※補強範囲 図示 ・ひび割れ部改修工法 ※高圧水洗工法 ※塗替え範囲 図示 ・浮き部改修工法 加圧力 ※12MPa程度 ・欠損部改修工法 ・塗膜はく離剤工法 ※既存仕上面全体 ・水洗い工法 ※上記処理範囲以外の既存仕上面全体 既存塗膜の除去は、環境配慮改修工事による。 ※下地調整材C-1 (基礎巾木仕上塗材新設部) 下地調整材C-2 (既存塗膜除去部、防水形復層塗材E新設部) 種類、仕上げの形状、工法 [4.1.5][4.5.2][表4.5.1～2] 種 類 呼び名 仕上げの形状 上塗材の種類 ・薄付け仕上塗材 ・外装薄塗材S1 ・砂壁状 耐候性 ※耐候形3種 ・可とう形外装薄塗材S1 ・さざ波状 ・耐候形2種 ・外装薄塗材E ・ゆず肌状 ○耐候形1種 ・可とう形外装薄塗材E ・凸凹状 溶媒 ※水系 ・防水形外装薄塗材E ・平坦ん状 ・弱溶剤系 ・外装薄塗材S ・溶剤系 ○復層仕上塗材 ・復層塗材OE ○ゆず肌状 樹脂 ※アクリル系 ・可とう形復層塗材OE ・凸凹処理 ・ポリウレタン系 ・復層塗材S1 ・凸凹状 ・アクリルシリコン系 ・復層塗材E ○ふっ素系 ・復層塗材RE ・つやなし 外観 ※つやあり ・防水形復層塗材OE ・マタリック ※シーリング材 ・防水形復層塗材E ・防水形復層塗材RE ・防水形復層塗材RS 防水形の増塗材 ※行う ・可とう形改修用仕上塗材 ・可とう形改修塗材E ・平坦ん状(ブレース部分) ・可とう形改修塗材RE ・さざ波状 ・可とう形改修塗材OE ※ゆず肌状 防火材料の指定が必要な場合 [4.5.2](15.6.2) ※建築基準法に基づく認定を受けた材料とする。 ※仕上塗材・下地調整材は同一メーカーとする。 ○基礎巾木仕上塗材 ※エスケー化研 ベースプロテクト同等品とする ○水性反応硬化形軒天用仕上塗材 ※エスケー化研 ノキフレッシュ同等品とする 5建具改修工事 1改修工法の適用 [5.1.1][5.1.3] 種 類 かぶせ工法 撤去工法 備考 ・アルミニウム製建具 ・有り ・有り ・鋼製建具 ・外部 ・有り ・内部 ・鋼製軽量建具 ・ステンレス製建具 ・自動ドア開閉装置 ・重量シャッター ・特殊な建具の仮組(建具符号：) [5.1.5] 2見本の製作等 3アルミ製建具 外部に面する建具 [5.2.2][表5.2.1] 種 別 耐風圧性 気密性 水密性 枠見込み(mm) 施工箇所 ・A種 S-4 ※A-3 ※W-4 ※70 ・B種 S-5 A-3 W-4 ・70・100 ・C種 S-6 A-4 W-5 100 工事名 松戸市富小原併存住宅南北外壁改修工事 図面名 特記仕様書 2 作成年月日 令和 7年 8月 日 変更年月日 縮尺 no scale 図面番号 A-03 松戸市 街づくり部 建築保全課		
		④外壁改修工事 共通事項	②改修材料	○既製調合モルタル 保水率(%) 70.0以上 単位容積質量(kg/l) 1.80程度 接着強さ(N/mm) 標準時 0.60以上 温冷繰り返し後 0.40以上 長さ変化率(%) 0.20以上 曲げ強さ(N/mm) 4.0以上 ・パテ状エポキシ樹脂 初期硬化性(標準) 2.0N/mm以上 接合強さ(標準) 6.0N/mm以上 圧縮強さ 50.0N/mm以上 曲げ強さ 30.0N/mm以上 硬化収縮率 3.0(%)以上 a. 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 b. 対象とする被着体を侵さず、かつ、周囲を汚損しないこと。 c. 常温・常湿(温度5℃～35℃、湿度15%～85%)において製造所の指定する期間又は製造後6か月間保存した後であっても、上記の品質・性能の各項目に適合していること。 ○可とう性エポキシ樹脂 性能 引張強さ 1.0N/mm以上 引張伸び 30.0%以上 比重 表示値±0.10 押出し 60秒以下 スランプ 3mm以下 加熱減量 5%以下 a. 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 b. 対象とする被着体を侵さず、かつ、周囲を汚損しないこと。 c. 常温・常湿(温度5℃～35℃、湿度45%～85%)において製造所の指定する期間又は製造後6か月間保存した後であっても、上記の品質・性能の各項目に適合していること。 ・タイル部分張替え工法用材料 接着強さ 標準 低温硬化 アルカリ温水 冷熱水中繰返し 熱劣化 強度(N/㎡) 0.60以上 0.40以上 0.40以上 0.40以上 0.40以上 凝集破壊率(%) 75以上 50以上 50以上 50以上 50以上 皮膚毒性 標準 高温 低温 アルカリ温水 熱劣化 引張強さ(N/㎡) 1.00以上 1.00以上 1.00以上 1.00以上 1.00以上 伸び(%) 30以上 30以上 30以上 20以上 20以上 貯蔵安定性 容器と粘土に著しい変化がないこと。 耐熱性 JIS A 5548に準じた試験において、80℃で4週間、9.8Nもありで安定していること。 a. 外観は均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 b. タイル、石材、下地等侵すものでないこと。 c. 「化学物質の審査および製造等の規制に関する法律」に基づく特定化学物質及び「労働安全衛生法」に基づく、「有機溶剤中毒予防規則」に規定された第一種有機溶剤を使用しないこと。 d. 常温・常湿(温度20±15℃、湿度65±20%)において製造後6か月保存しても上記の品質性能に適合していること。 e. ずれ抵抗性があること。 f. 混練終結時の確認が容易なように色が明瞭であること。 ○エポキシ樹脂モルタル 接着強さ 圧縮強さ 曲げ強さ 1.0N/mm以上 20.0N/mm以上 10.0N/mm以上 a. こて塗りが容易で、かつ硬化後の仕上りが良好であること。 b. 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 c. 「労働安全衛生法」に基づく「有機溶剤中毒予防規則」に規定された第1種有機溶剤を使用しないこと。 d. 形状に異常が無く、垂れが生じないこと。 e. 常温・常湿(温度20±15℃、湿度65±20%)において製造後6か月保存しても上記の品質性能に適合していること。 ○ポリマーセメントモルタル ポリマーセメントモルタルの種類 合成ゴム系、アクリル系、エチレン酢ビ系等 曲げ強さ 圧縮強さ 接着強さ(N/mm) (N/mm) (N/mm) 標準時 湿潤時 低温時 6.0以上 20.0以上 1.0以上 0.8以上 0.5以上 表面状態 垂れの下がり量は5mm以内とし、ひび割れが発生してないこと。 透水性 裏面の漏れ、水滴の付着がないこと。 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 ・ポリマーセメントスラリー 広がり速度 (cm/s) 長さ変化率(収縮) 引張接着性(材齢28日) 曲げ性能(劣化曲げ強さ) 吸水性(72時間) 耐久性(劣化曲げ強さ) 3以上 3.0%以下 0.5N/mm 5.0N/mm 15%以下 6.0N/mm 保水係数 0.35～0.55 粘調係数 0.50～1.00 ・吸水調整材 項目 全面形分(%) 吸水性(g) 接着強度(N/mm) 界面破壊率(%) 品質・性能 表示値±1%以内 30分で1g以下 0.98以上 50%以下 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。	4-2外壁改修工事 モルタル塗り仕上げ外壁	・行う(※監督職員の指示による) 2 ひび割れ部改修工法 ・既存モルタル撤去工法(範囲は図示 撤去部分の補修は、3.欠損部改修工法による) ※樹脂注入工法 [4.1.4][4.3.2][4.3.6] 注入工法の種類 ひび割れ幅(mm) 注入口間隔(mm) 注入量(ml/m) 備考 ※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 0.2以上～1.0未満 ※200～300 ※ ・手動式エポキシ樹脂注入工法 0.2以上～0.3未満 ※50～100 ※40 ・機械式エポキシ樹脂注入工法 0.3以上～0.5未満 ※100～200 ※70 0.5以上～1.0未満 ※150～250 ※130 注入材料 [4.3.5] ※建築補修用注入エポキシ樹脂(JIS A 6024低粘度形又は中粘度形) 検査(コア抜き取り) ※行わない [4.2.5] ・行う(抜き取り部の補修方法：) ・Uカットシール材充填工法 [4.1.4][4.3.5][4.3.7] 充填材料 品質・規格等 備考 ・シーリング用材料 ※1成形成又は2成形成 ポリマーセメントモルタル充填 ※行わない ・行う ・可とう性エポキシ樹脂 JIA A 6024 ・シール工法(亀裂が0.2mm未満) [4.1.4][4.3.5][4.3.8] (※既存モルタル面 ・既存躯体コンクリート面)。 ・パテ状エポキシ樹脂(JIA A 6024) ・可とう性エポキシ樹脂(JIS A 6024) ・既存塗り仕上げ材の撤去及び補修 [4.3.2～4][4.3.10] (※シール工法の範囲 ・監督職員の指示による) 3 欠損部改修工法 ・既存モルタル面の欠損部 [4.1.4][4.3.3][4.3.5][4.3.9～10] 改修工法の種類 材 料 品質・規格等 ・充填工法 エポキシ樹脂モルタル ・モルタル塗替え工法 改修種仕4.2.2(イ)による 塗り厚25mmを超える場合の補強 ※行う ・行わない ・図示 4 浮き部改修工法 [4.1.4][4.3.4][4.3.11～16][表4.3.5～6] 改修工法の種類(モルタルを撤去しない場合) アンカーピンの本数(本/m) 注入口の箇所数(箇所/m) 充填量 一般部 指定部 一般部 指定部 注入量 ・アンカーピンニング部分 ※16 ※25 ※12 ※20 ※25ml エポキシ樹脂注入工法 ※狭幅部：5本/m ※狭幅部：5本/m ・アンカーピンニング全面 ※13 ※20 ※12 ※20 ※25ml エポキシ樹脂注入工法 ・アンカーピンニング全面 ※13 ※20 ※12 ※20 ※50ml ポリマーセメントスラリー注入工法 ・注入口付アンカーピンニング部分 ※9 ※16 ※25ml エポキシ樹脂注入工法 ・注入口付アンカーピンニング全面 ※9 ※16 ※9 ※16 ※25ml エポキシ樹脂注入工法 ・注入口付アンカーピンニング全面 ※9 ※16 ※9 ※16 ※50ml ポリマーセメントスラリー注入工法 アンカーピン [4.3.5] 材質 ※ステンレス鋼(SUS304)、呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したものとす。 注入口付アンカーピン [4.3.5] 材質 ※ステンレス鋼(SUS304)、呼び径外径6mm程度とする。 5 巾木モルタル塗 ・樹脂モルタル T3	4浮き部改修工法 5下地処理 6タイルクリーニング 4-3外壁改修工事 塗り仕上げ外壁 ④①既存塗装等の撤去及び下地処理 既存塗装劣化部の除去、下地処理の工法 [4.5.4][表4.5.4～7] 工 法 処理範囲 下地面の補修 ・サンダー工法 ※補強範囲 図示 ・ひび割れ部改修工法 ※高圧水洗工法 ※塗替え範囲 図示 ・浮き部改修工法 加圧力 ※12MPa程度 ・欠損部改修工法 ・塗膜はく離剤工法 ※既存仕上面全体 ・水洗い工法 ※上記処理範囲以外の既存仕上面全体 既存塗膜の除去は、環境配慮改修工事による。 ※下地調整材C-1 (基礎巾木仕上塗材新設部) 下地調整材C-2 (既存塗膜除去部、防水形復層塗材E新設部) 種類、仕上げの形状、工法 [4.1.5][4.5.2][表4.5.1～2] 種 類 呼び名 仕上げの形状 上塗材の種類 ・薄付け仕上塗材 ・外装薄塗材S1 ・砂壁状 耐候性 ※耐候形3種 ・可とう形外装薄塗材S1 ・さざ波状 ・耐候形2種 ・外装薄塗材E ・ゆず肌状 ○耐候形1種 ・可とう形外装薄塗材E ・凸凹状 溶媒 ※水系 ・防水形外装薄塗材E ・平坦ん状 ・弱溶剤系 ・外装薄塗材S ・溶剤系 ○復層仕上塗材 ・復層塗材OE ○ゆず肌状 樹脂 ※アクリル系 ・可とう形復層塗材OE ・凸凹処理 ・ポリウレタン系 ・復層塗材S1 ・凸凹状 ・アクリルシリコン系 ・復層塗材E ○ふっ素系 ・復層塗材RE ・つやなし 外観 ※つやあり ・防水形復層塗材OE ・マタリック ※シーリング材 ・防水形復層塗材E ・防水形復層塗材RE ・防水形復層塗材RS 防水形の増塗材 ※行う ・可とう形改修用仕上塗材 ・可とう形改修塗材E ・平坦ん状(ブレース部分) ・可とう形改修塗材RE ・さざ波状 ・可とう形改修塗材OE ※ゆず肌状 防火材料の指定が必要な場合 [4.5.2](15.6.2) ※建築基準法に基づく認定を受けた材料とする。 ※仕上塗材・下地調整材は同一メーカーとする。 ○基礎巾木仕上塗材 ※エスケー化研 ベースプロテクト同等品とする ○水性反応硬化形軒天用仕上塗材 ※エスケー化研 ノキフレッシュ同等品とする 5建具改修工事 1改修工法の適用 [5.1.1][5.1.3] 種 類 かぶせ工法 撤去工法 備考 ・アルミニウム製建具 ・有り ・有り ・鋼製建具 ・外部 ・有り ・内部 ・鋼製軽量建具 ・ステンレス製建具 ・自動ドア開閉装置 ・重量シャッター ・特殊な建具の仮組(建具符号：) [5.1.5] 2見本の製作等 3アルミ製建具 外部に面する建具 [5.2.2][表5.2.1] 種 別 耐風圧性 気密性 水密性 枠見込み(mm) 施工箇所 ・A種 S-4 ※A-3 ※W-4 ※70 ・B種 S-5 A-3 W-4 ・70・100 ・C種 S-6 A-4 W-5 100 工事名 松戸市富小原併存住宅南北外壁改修工事 図面名 特記仕様書 2 作成年月日 令和 7年 8月 日 変更年月日 縮尺 no scale 図面番号 A-03 松戸市 街づくり部 建築保全課	
			④外壁改修工事 共通事項	②改修材料	○既製調合モルタル 保水率(%) 70.0以上 単位容積質量(kg/l) 1.80程度 接着強さ(N/mm) 標準時 0.60以上 温冷繰り返し後 0.40以上 長さ変化率(%) 0.20以上 曲げ強さ(N/mm) 4.0以上 ・パテ状エポキシ樹脂 初期硬化性(標準) 2.0N/mm以上 接合強さ(標準) 6.0N/mm以上 圧縮強さ 50.0N/mm以上 曲げ強さ 30.0N/mm以上 硬化収縮率 3.0(%)以上 a. 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 b. 対象とする被着体を侵さず、かつ、周囲を汚損しないこと。 c. 常温・常湿(温度5℃～35℃、湿度15%～85%)において製造所の指定する期間又は製造後6か月間保存した後であっても、上記の品質・性能の各項目に適合していること。 ○可とう性エポキシ樹脂 性能 引張強さ 1.0N/mm以上 引張伸び 30.0%以上 比重 表示値±0.10 押出し 60秒以下 スランプ 3mm以下 加熱減量 5%以下 a. 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 b. 対象とする被着体を侵さず、かつ、周囲を汚損しないこと。 c. 常温・常湿(温度5℃～35℃、湿度45%～85%)において製造所の指定する期間又は製造後6か月間保存した後であっても、上記の品質・性能の各項目に適合していること。 ・タイル部分張替え工法用材料 接着強さ 標準 低温硬化 アルカリ温水 冷熱水中繰返し 熱劣化 強度(N/㎡) 0.60以上 0.40以上 0.40以上 0.40以上 0.40以上 凝集破壊率(%) 75以上 50以上 50以上 50以上 50以上 皮膚毒性 標準 高温 低温 アルカリ温水 熱劣化 引張強さ(N/㎡) 1.00以上 1.00以上 1.00以上 1.00以上 1.00以上 伸び(%) 30以上 30以上 30以上 20以上 20以上 貯蔵安定性 容器と粘土に著しい変化がないこと。 耐熱性 JIS A 5548に準じた試験において、80℃で4週間、9.8Nもありで安定していること。 a. 外観は均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 b. タイル、石材、下地等侵すものでないこと。 c. 「化学物質の審査および製造等の規制に関する法律」に基づく特定化学物質及び「労働安全衛生法」に基づく、「有機溶剤中毒予防規則」に規定された第一種有機溶剤を使用しないこと。 d. 常温・常湿(温度20±15℃、湿度65±20%)において製造後6か月保存しても上記の品質性能に適合していること。 e. ずれ抵抗性があること。 f. 混練終結時の確認が容易なように色が明瞭であること。 ○エポキシ樹脂モルタル 接着強さ 圧縮強さ 曲げ強さ 1.0N/mm以上 20.0N/mm以上 10.0N/mm以上 a. こて塗りが容易で、かつ硬化後の仕上りが良好であること。 b. 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 c. 「労働安全衛生法」に基づく「有機溶剤中毒予防規則」に規定された第1種有機溶剤を使用しないこと。 d. 形状に異常が無く、垂れが生じないこと。 e. 常温・常湿(温度20±15℃、湿度65±20%)において製造後6か月保存しても上記の品質性能に適合していること。 ○ポリマーセメントモルタル ポリマーセメントモルタルの種類 合成ゴム系、アクリル系、エチレン酢ビ系等 曲げ強さ 圧縮強さ 接着強さ(N/mm) (N/mm) (N/mm) 標準時 湿潤時 低温時 6.0以上 20.0以上 1.0以上 0.8以上 0.5以上 表面状態 垂れの下がり量は5mm以内とし、ひび割れが発生してないこと。 透水性 裏面の漏れ、水滴の付着がないこと。 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 ・ポリマーセメントスラリー 広がり速度 (cm/s) 長さ変化率(収縮) 引張接着性			

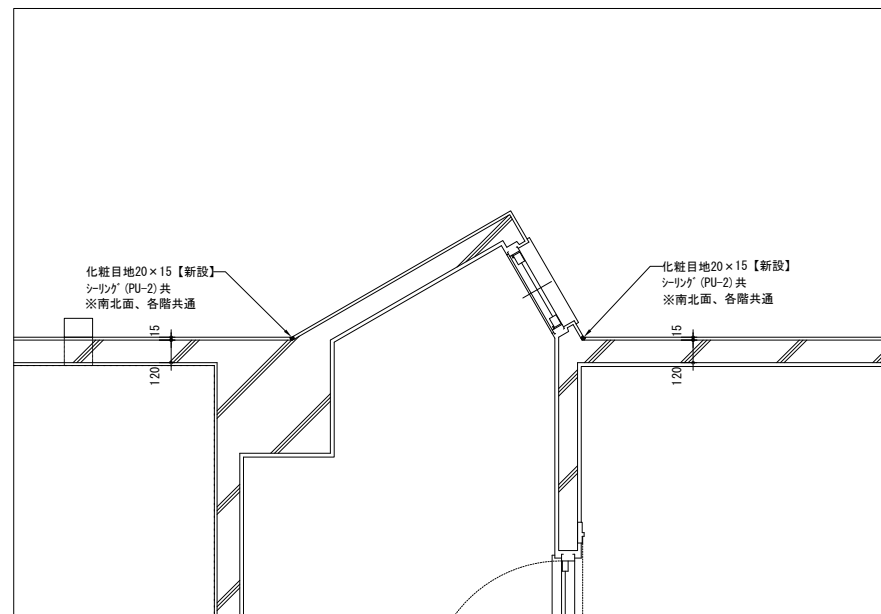
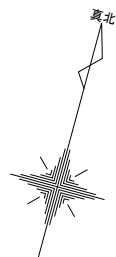
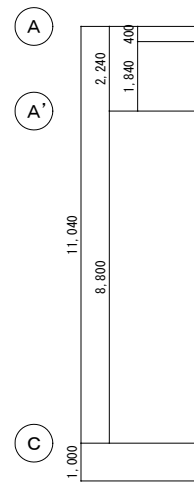
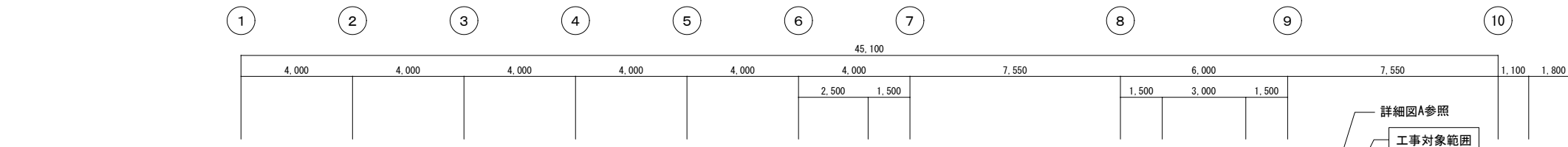
章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項																																																
⑤ 塗装改修工事	① 材料	塗膜は、耐久性、耐火性等に対する有害な欠陥がないこと。 [7.1.2～3] 屋内で使用する場合はホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ ・ 改修部に石綿、鉛等の有害物質を含む材料が使用されていることが発見された場合は [7.1.8] 監督職員と協議する。	⑥ 環境配慮（グリーン）改修工事	① 一般事項	アスベスト含有吹付け材の処理工事の方法 [9.1.3] ・封じ込め処理 ・囲い込み処理除去工法 ・除去工法 アスベスト含有建材除去後の仕上げ工事 ○図示 分析によるアスベスト(7kg/㎡t、7kg/㎡t、7kg/㎡t、7kg/㎡t、7kg/㎡t)含有の調査 ・行う(下表による) ○行わない	6 外断熱改修工事	断熱材の種類 [9.2.2] <table><tr><th>材料名</th><th>厚さ(mm)</th></tr><tr><td>・ビーズ法ポリスチレンフォーム</td><td>・押出法ポリスチレンフォーム</td></tr><tr><td>・硬質ウレタンフォーム</td><td>・フェノールフォーム</td></tr><tr><td>・ロックウール</td><td>・グラスウール</td></tr></table>	材料名	厚さ(mm)	・ビーズ法ポリスチレンフォーム	・押出法ポリスチレンフォーム	・硬質ウレタンフォーム	・フェノールフォーム	・ロックウール	・グラスウール																																									
	材料名	厚さ(mm)																																																						
	・ビーズ法ポリスチレンフォーム	・押出法ポリスチレンフォーム																																																						
	・硬質ウレタンフォーム	・フェノールフォーム																																																						
	・ロックウール	・グラスウール																																																						
② 下地調整	[7.2.1～7][表7.2.1～7] <table><tr><th>下地面の種類</th><th>下地調整の種類</th><th>備考</th></tr><tr><td>木部</td><td>・RA種 ※RB種</td><td rowspan="4">新規面はRA種</td></tr><tr><td>鉄鋼面</td><td>・RA種 ※RB種</td></tr><tr><td>垂鉛めっき鋼面</td><td>・RA種 ※RB種</td></tr><tr><td>モルタル、プラスター面</td><td>・RA種 ※RB種</td></tr><tr><td>コンクリート、ALC及び押出成形</td><td>・RA種 ※RB種</td><td></td></tr><tr><td>セメント板面</td><td>・RA種 ※RB種</td><td></td></tr><tr><td>せっこうボード、その他ボード面</td><td>・RA種 ※RB種</td><td></td></tr></table> 既存下地面等のひび割れ部補修 [表7.2.5～6] ※行う ・行わない ※錆止め JIS K 5674	下地面の種類	下地調整の種類	備考	木部	・RA種 ※RB種	新規面はRA種	鉄鋼面	・RA種 ※RB種	垂鉛めっき鋼面	・RA種 ※RB種	モルタル、プラスター面	・RA種 ※RB種	コンクリート、ALC及び押出成形	・RA種 ※RB種		セメント板面	・RA種 ※RB種		せっこうボード、その他ボード面	・RA種 ※RB種		2 アスベスト含有吹付材除去工事	吹付アスベストの施工数量調査を行う。 [1.6.2] アスベスト粉塵濃度測定 ※行う 測定時期及び場所等については下表による。 <table><tr><th>測定時期</th><th>測定場所</th><th>測定点数 (各処理作業室毎)</th><th>備考</th></tr><tr><td>処理作業前</td><td>処理作業室内</td><td>2又は3点</td><td></td></tr><tr><td></td><td>施工区画周辺又は敷地境界</td><td>2点</td><td>全工区共通</td></tr><tr><td>処理作業中</td><td>処理作業室内</td><td>2点</td><td></td></tr><tr><td></td><td>セキュリティゾーン入口</td><td>1点</td><td>空気の流れを確認</td></tr><tr><td></td><td>負圧・除塵装置の排出口 (処理作業室外の場合)</td><td>1点</td><td>除塵装置の性能確認</td></tr><tr><td>処理作業後 (隔離シート撤去前)</td><td>処理作業室内</td><td>2点</td><td></td></tr><tr><td></td><td>施工区画周辺又は敷地境界</td><td>4方向各1点</td><td>全工区共通</td></tr></table> (注)処理作業室の面積が50㎡以下の場合は2点、300㎡までは3点とする。300㎡を超えるような場合は、監督員と協議する。 処理作業室内の養生完了後、第二種電気工事士による電気設備等の取外しを行う。 建築技術審査証明書を受けている工法および同等と認められる工法とする。なお、飛散防止処理工法の種別は除去処理工事である。 除去処理等によって生じた廃アスベスト等については特別産業廃棄物として適正に処理する。 アスベスト除去処理工事を適切に行う為、石綿作業主任者を配置する。(専任) 石綿作業主任者は石綿作業主任者技能講習者、又は平成18年3月以前の特定化学物質等作業主任者の有資格者とする。 廃アスベスト等適切に処理する為特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有する者を配置する。(専任) アスベスト粉塵濃度測定を行う機関は、都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関とする。 更に、アスベスト粉塵濃度測定における計数分析は作業環境測定士によるものとする。 関係官公署に届出を行う。 ・大気汚染防止法に関する届出 松戸市環境保全課 ・労働安全衛生法に関する届出 柏労働基準監督署 本工事において大気汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、労働安全衛生法、石綿障害予防規則等、石綿処理に関する諸法令を遵守すること。	測定時期	測定場所	測定点数 (各処理作業室毎)	備考	処理作業前	処理作業室内	2又は3点			施工区画周辺又は敷地境界	2点	全工区共通	処理作業中	処理作業室内	2点			セキュリティゾーン入口	1点	空気の流れを確認		負圧・除塵装置の排出口 (処理作業室外の場合)	1点	除塵装置の性能確認	処理作業後 (隔離シート撤去前)	処理作業室内	2点			施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	全工区共通
下地面の種類	下地調整の種類	備考																																																						
木部	・RA種 ※RB種	新規面はRA種																																																						
鉄鋼面	・RA種 ※RB種																																																							
垂鉛めっき鋼面	・RA種 ※RB種																																																							
モルタル、プラスター面	・RA種 ※RB種																																																							
コンクリート、ALC及び押出成形	・RA種 ※RB種																																																							
セメント板面	・RA種 ※RB種																																																							
せっこうボード、その他ボード面	・RA種 ※RB種																																																							
測定時期	測定場所	測定点数 (各処理作業室毎)	備考																																																					
処理作業前	処理作業室内	2又は3点																																																						
	施工区画周辺又は敷地境界	2点	全工区共通																																																					
処理作業中	処理作業室内	2点																																																						
	セキュリティゾーン入口	1点	空気の流れを確認																																																					
	負圧・除塵装置の排出口 (処理作業室外の場合)	1点	除塵装置の性能確認																																																					
処理作業後 (隔離シート撤去前)	処理作業室内	2点																																																						
	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	全工区共通																																																					
3 合成樹脂調合ペイント塗り (SOP)	[7.5.2～4][表7.5.1～3] <table><tr><th>下地の種類</th><th>新規塗りの種類</th><th>塗り替えの種類</th><th>備考</th></tr><tr><td>木部</td><td>・A種 ※B種</td><td>※B種</td><td>下塗りJASS 18 M-304</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>中塗り及び上塗りJIS K 5516</td></tr><tr><td>鉄鋼面</td><td>・A種 ※B種</td><td>※B種</td><td>穴埋め及びパテかいJASS 18 M-110</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>中塗り及び上塗りJIS K 5516</td></tr></table>	下地の種類	新規塗りの種類	塗り替えの種類	備考	木部	・A種 ※B種	※B種	下塗りJASS 18 M-304				中塗り及び上塗りJIS K 5516	鉄鋼面	・A種 ※B種	※B種	穴埋め及びパテかいJASS 18 M-110				中塗り及び上塗りJIS K 5516	3 アスベスト含有吹付材囲い込み工事	軽鉄天井下地は、吊りボルトを使わないタイプ(核スタッフ工法 65形6300)とし、既存天井面には触れない。 関係官公署に届出を行う。 ・大気汚染防止法に関する届出 松戸市環境保全課 ・労働安全衛生法に関する届出 柏労働基準監督署 養生は作業範囲内壁面に垂直養生を行い、床面も水平養生を行う。 アスベスト粉塵濃度測定は工事着工前と竣工時に行い、内部点を実施する。外部については、2点を実施する。 ―内部測定点内訳― 〈1階： 点、2階： 点、3階： 点〉 詳細納まり及び測定点については、監督職員と協議し決定すること。	7 屋上緑化改修工事	特記事項は図示 [9.4.1]																															
下地の種類	新規塗りの種類	塗り替えの種類	備考																																																					
木部	・A種 ※B種	※B種	下塗りJASS 18 M-304																																																					
			中塗り及び上塗りJIS K 5516																																																					
鉄鋼面	・A種 ※B種	※B種	穴埋め及びパテかいJASS 18 M-110																																																					
			中塗り及び上塗りJIS K 5516																																																					
④ 耐候性塗料塗り (DP)	[7.8.2～4][表7.8.1～3] <table><tr><th>下地の種類</th><th>上塗りの等級</th><th>新規塗りの種類</th><th>塗り替えの種類</th><th>備考</th></tr><tr><td>鉄鋼面</td><td>○1級 ・2級 ※3級</td><td>※A種 ・B種</td><td>・A種 ※B種</td><td>JIS K 5659</td></tr><tr><td>垂鉛めっき面</td><td>・1級 ・2級 ※3級</td><td>※A種 ・B種</td><td>・A種 ※B種</td><td>JIS K 5659</td></tr><tr><td>コンクリート</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>押出成形セメント板面</td><td>・1級 ・2級 ※3級</td><td>・A種 ・B種 ※C種</td><td>・A種 ・B種 ※C種</td><td>JIS K 5658</td></tr></table> 鉄面、垂鉛めっき面 下塗りJASS 18 M-109、JIS K 5552 コンクリート、押出成形セメント板面 下塗りJASS 18 M-201	下地の種類	上塗りの等級	新規塗りの種類	塗り替えの種類	備考	鉄鋼面	○1級 ・2級 ※3級	※A種 ・B種	・A種 ※B種	JIS K 5659	垂鉛めっき面	・1級 ・2級 ※3級	※A種 ・B種	・A種 ※B種	JIS K 5659	コンクリート					押出成形セメント板面	・1級 ・2級 ※3級	・A種 ・B種 ※C種	・A種 ・B種 ※C種	JIS K 5658	4 アスベスト成形板等の除去	処理を行うアスベスト成形板の仕様等 [9.1.5] <table><tr><th>材料名</th><th>厚さ(mm)</th><th>処理を行う範囲</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table>	材料名	厚さ(mm)	処理を行う範囲							8 透水性アスファルト舗装改修工事	路盤材料 [9.5.4][表9.5.3] ※再生クラッシャーラン(RC-40) ・クラッシャーラン(0-40)又はクラッシャーラン鉄鋼スラグ(CS-40) 透水性の高いものを使用する。 フィルター層及び凍上抑制層の材料 [9.5.3] ・フィルター層 ※川砂、海砂又は良質な山砂 ・ 厚さは図示 ・凍上抑制層 ※再生クラッシャーラン ・クラッシャーラン 切込み砂利 ・砂 厚さは図示 盛土に用いる材料 [9.5.3][表8.28.1] ・A種 ※B種 ・C種 ・D種 路床安定処理 [9.5.3][表9.5.2] ※添加材料による安定処理 種類 ・普通ポルトランドセメント ・フライアッシュセメントB種 ・高炉セメントB種 ・生石灰() ・消石灰() 添加量 kg/m (目標CBR ※5以上 ・ 路床土の支持力比試験 ※行う(※乱した土 ・乱さない土) 路床締固め度の試験 ※行う 表層 アスファルト混合物 [9.5.6][表9.5.5～6] 歩道部 ※ストリートアスファルト 透水性舗装 [9.5.9] 開粒度アスファルト混合物の抽出試験 ※行わない ・行う 表層の切取り試験 ※行わない ・行う																	
下地の種類	上塗りの等級	新規塗りの種類	塗り替えの種類	備考																																																				
鉄鋼面	○1級 ・2級 ※3級	※A種 ・B種	・A種 ※B種	JIS K 5659																																																				
垂鉛めっき面	・1級 ・2級 ※3級	※A種 ・B種	・A種 ※B種	JIS K 5659																																																				
コンクリート																																																								
押出成形セメント板面	・1級 ・2級 ※3級	・A種 ・B種 ※C種	・A種 ・B種 ※C種	JIS K 5658																																																				
材料名	厚さ(mm)	処理を行う範囲																																																						
5 つや有合成樹脂エマルションペイント塗り (EP-G)	[7.9.2～5][表7.9.1～4] 新規の塗りの種類 ・A種 ※B種 塗り替えの種類 ・A種 ※B種 下塗りJIS K 5663 中塗り及び上塗りJIS K 5660	5 アスベスト含有外壁仕上げ材の除去	9 その他	1 舗装工事 <table><tr><th>部 位</th><th>設計基準強度(N/㎡)</th><th>所定のスランプ(cm)</th><th>組骨材の最大寸法(mm)</th></tr><tr><td rowspan="2">車路及び駐車場</td><td rowspan="2">24</td><td rowspan="2">8</td><td>砂利の場合25又は40</td></tr><tr><td>砕石の場合20又は25</td></tr><tr><td rowspan="2">歩行者用通路</td><td rowspan="2">18</td><td rowspan="2">8</td><td>砂利の場合25</td></tr><tr><td>砕石の場合20</td></tr></table>	部 位	設計基準強度(N/㎡)	所定のスランプ(cm)	組骨材の最大寸法(mm)	車路及び駐車場	24	8	砂利の場合25又は40	砕石の場合20又は25	歩行者用通路	18	8	砂利の場合25	砕石の場合20	2 植栽工事 <table><tr><th>樹 種</th><th>寸 法</th><th>数 量</th><th>備 考</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	樹 種	寸 法	数 量	備 考																																	
部 位	設計基準強度(N/㎡)		所定のスランプ(cm)	組骨材の最大寸法(mm)																																																				
車路及び駐車場	24		8	砂利の場合25又は40																																																				
				砕石の場合20又は25																																																				
歩行者用通路	18	8	砂利の場合25																																																					
			砕石の場合20																																																					
樹 種	寸 法	数 量	備 考																																																					
6 合成樹脂エマルションペイント塗り (EP)	[7.10.2][表7.10.1] 新規の塗りの種類 ・A種 ※B種 下塗り、中塗り及び上塗りJIS K 5663	施工調査 アスベスト成形板の撤去にあたり、あらかじめ事前の施工調査を次の事項について行う。 調査結果は図面により記録し、監督職員に提出する。 (1)アスベスト成形板使用部位の確認。 (2)アスベスト成形板の種類、厚さ等の確認。 (3)アスベスト成形板使用数量の確認。	2 植栽工事	砂利数き (22.9.2)(表22.9.1) 種別 ・A種 ・B種 植樹 (23.3.2) <table><tr><th>樹 種</th><th>寸 法</th><th>数 量</th><th>備 考</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	樹 種	寸 法	数 量	備 考																																																
樹 種	寸 法	数 量	備 考																																																					
7 ウレタン樹脂ワニス塗り (UC)	[7.11.2][表7.11.1] ・A種 ※B種 1液形JASS 18 M-301 2液形JASS 18 M-502	アスベストの施工数量調査を行う。 [1.6.2] アスベスト粉塵濃度測定 ※行う ○行わない 測定時期及び場所等については下表による。 <table><tr><th>測定時期</th><th>測定場所 (各処理工区毎)</th><th>測定点数</th><th>備考</th></tr><tr><td>処理作業前</td><td>施工区画周辺又は敷地境界</td><td>4方向各1点</td><td>全工区共通</td></tr><tr><td>処理作業中</td><td>施工区画周辺又は敷地境界</td><td>4方向各1点</td><td>全工区共通</td></tr><tr><td>処理作業後</td><td>施工区画周辺又は敷地境界</td><td>4方向各1点</td><td>全工区共通</td></tr></table> アスベスト含有外壁仕上げ材除去作業の方法 ○部分除去(図示) ○全面除去(図示) アスベスト含有外壁仕上げ材部分除去作業 (1)部分除去箇所について監督職員と打合せの上、施工範囲を決めること。 (2)建設技術審査証明書をうけている工法及び同等と認められる工法とする。 (参考工法：湿式集塵装置付き「 <i>α</i> kg ライフ・パル工法(新76号 ウォーターガン50工法)」) (3)除去処理等によって生じた廃アスベスト等については石綿含有廃棄物、または、特別産業廃棄物として適正に処理する。 (4)アスベスト除去処理工事を適切に行う為、石綿作業主任者を配置する。 石綿作業主任者は石綿作業主任者技能講習修了者、又は平成18年3月以前の特定化学物質等作業主任者技能講習修了者とする。 (5)廃アスベスト等を適切に処理する為、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有する者を配置する。(適宜) (6)アスベスト粉塵濃度測定を行う機関は、都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関とする。また、アスベスト粉塵濃度測定における計数分析は作業環境測定士によるものとする。 (7)関係官公署に届出を行う。 (大気汚染防止法：松戸市環境保全課、労働安全衛生法：柏労働基準監督署) (8)本工事において大気汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、労働安全衛生法、石綿障害予防規則等、石綿処理に関する諸法令を遵守すること。	測定時期	測定場所 (各処理工区毎)	測定点数	備考	処理作業前	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	全工区共通	処理作業中	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	全工区共通	処理作業後	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	全工区共通	3 外構工事 ・メッシュフェンス ○○柵 ○○ 同等品とする。 ・目隠しフェンス ○○柵 ○○ 同等品とする。																																					
測定時期	測定場所 (各処理工区毎)	測定点数	備考																																																					
処理作業前	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	全工区共通																																																					
処理作業中	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	全工区共通																																																					
処理作業後	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	全工区共通																																																					
8 スティン塗り (ST)	[7.12.2][表7.12.1] ワトコオイル製品同等品とする。	アスベストの施工数量調査を行う。 [1.6.2] アスベスト粉塵濃度測定 ※行う ○行わない 測定時期及び場所等については下表による。 <table><tr><th>測定時期</th><th>測定場所 (各処理工区毎)</th><th>測定点数</th><th>備考</th></tr><tr><td>処理作業前</td><td>施工区画周辺又は敷地境界</td><td>4方向各1点</td><td>全工区共通</td></tr><tr><td>処理作業中</td><td>施工区画周辺又は敷地境界</td><td>4方向各1点</td><td>全工区共通</td></tr><tr><td>処理作業後</td><td>施工区画周辺又は敷地境界</td><td>4方向各1点</td><td>全工区共通</td></tr></table> アスベスト含有外壁仕上げ材除去作業の方法 ○部分除去(図示) ○全面除去(図示) アスベスト含有外壁仕上げ材部分除去作業 (1)部分除去箇所について監督職員と打合せの上、施工範囲を決めること。 (2)建設技術審査証明書をうけている工法及び同等と認められる工法とする。 (参考工法：湿式集塵装置付き「 <i>α</i> kg ライフ・パル工法(新76号 ウォーターガン50工法)」) (3)除去処理等によって生じた廃アスベスト等については石綿含有廃棄物、または、特別産業廃棄物として適正に処理する。 (4)アスベスト除去処理工事を適切に行う為、石綿作業主任者を配置する。 石綿作業主任者は石綿作業主任者技能講習修了者、又は平成18年3月以前の特定化学物質等作業主任者技能講習修了者とする。 (5)廃アスベスト等を適切に処理する為、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有する者を配置する。(適宜) (6)アスベスト粉塵濃度測定を行う機関は、都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関とする。また、アスベスト粉塵濃度測定における計数分析は作業環境測定士によるものとする。 (7)関係官公署に届出を行う。 (大気汚染防止法：松戸市環境保全課、労働安全衛生法：柏労働基準監督署) (8)本工事において大気汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、労働安全衛生法、石綿障害予防規則等、石綿処理に関する諸法令を遵守すること。	測定時期	測定場所 (各処理工区毎)	測定点数	備考	処理作業前	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	全工区共通	処理作業中	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	全工区共通	処理作業後	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	全工区共通	4 下足入れ ・○○柵 ○○ 同等品とする。																																					
測定時期	測定場所 (各処理工区毎)	測定点数	備考																																																					
処理作業前	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	全工区共通																																																					
処理作業中	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	全工区共通																																																					
処理作業後	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	全工区共通																																																					
9 木材保護塗料塗り (WP)	[7.13.2][表7.13.1] ・A種 ※B種 JASS 18 M-307	アスベストの施工数量調査を行う。 [1.6.2] アスベスト粉塵濃度測定 ※行う ○行わない 測定時期及び場所等については下表による。 <table><tr><th>測定時期</th><th>測定場所 (各処理工区毎)</th><th>測定点数</th><th>備考</th></tr><tr><td>処理作業前</td><td>施工区画周辺又は敷地境界</td><td>4方向各1点</td><td>全工区共通</td></tr><tr><td>処理作業中</td><td>施工区画周辺又は敷地境界</td><td>4方向各1点</td><td>全工区共通</td></tr><tr><td>処理作業後</td><td>施工区画周辺又は敷地境界</td><td>4方向各1点</td><td>全工区共通</td></tr></table> アスベスト含有外壁仕上げ材除去作業の方法 ○部分除去(図示) ○全面除去(図示) アスベスト含有外壁仕上げ材部分除去作業 (1)部分除去箇所について監督職員と打合せの上、施工範囲を決めること。 (2)建設技術審査証明書をうけている工法及び同等と認められる工法とする。 (参考工法：湿式集塵装置付き「 <i>α</i> kg ライフ・パル工法(新76号 ウォーターガン50工法)」) (3)除去処理等によって生じた廃アスベスト等については石綿含有廃棄物、または、特別産業廃棄物として適正に処理する。 (4)アスベスト除去処理工事を適切に行う為、石綿作業主任者を配置する。 石綿作業主任者は石綿作業主任者技能講習修了者、又は平成18年3月以前の特定化学物質等作業主任者技能講習修了者とする。 (5)廃アスベスト等を適切に処理する為、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有する者を配置する。(適宜) (6)アスベスト粉塵濃度測定を行う機関は、都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関とする。また、アスベスト粉塵濃度測定における計数分析は作業環境測定士によるものとする。 (7)関係官公署に届出を行う。 (大気汚染防止法：松戸市環境保全課、労働安全衛生法：柏労働基準監督署) (8)本工事において大気汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、労働安全衛生法、石綿障害予防規則等、石綿処理に関する諸法令を遵守すること。	測定時期	測定場所 (各処理工区毎)	測定点数	備考	処理作業前	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	全工区共通	処理作業中	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	全工区共通	処理作業後	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	全工区共通	5 快適トイレの試行 ・現場に以下の(1)～(11)の仕様を満たす快適トイレを設置することを原則とする。 (12)～(17)については、満たしていればより快適に使用出来ると思われる項目であり、必須ではない。 (1)洋式便器 (2)水洗及び簡易水洗機能(し尿処理装置付き含む) (3)臭い逆流防止機能 (4)容易に開かない施錠機能 (5)照明設備 (6)衣類掛け等のフック、又は、荷物の置ける棚等(耐荷重を5kg以上とする) (7)現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示 (8)入口の目隠しの設置(男女別トイレ間も含め入口が直接見えなような配置等) (9)サンタリーボックス(女性用トイレに必ず設置) (10)鏡と手洗器 (11)便座除菌クリーナー等の衛生用品 (12)室内寸法900mm×900mm以上(面積ではない) (13)脱音装置(機能を含む) (14)着替え台 (15)臭気対策機能の多量化 (16)室内温度の調整が可能な設備 (17)小物置き場(トイレットペーパー予備置き場等) ・快適トイレに要する費用 快適トイレに要する費用については、当初は計上していない。 受注者は、上記1を満たす快適トイレであることを示す書類を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとし、精算変更時において、見積書を提出するものとする。 (1)～(11)の費用については、10,000円/基・月(従来品相当)を差し引いた後、51,000円/基・月を上限に設計変更の対象とする。 なお、設計変更数量の上限は、男女別で各1基ずつ、2基までとする。 また、運搬・設置費は共通仮設費(率)に含むものとし、2基より多く設置する場合や積算上限額を超える費用については、現場環境改善費(率)を想定しており、別途計上は行わない。																																					
測定時期	測定場所 (各処理工区毎)	測定点数	備考																																																					
処理作業前	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	全工区共通																																																					
処理作業中	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	全工区共通																																																					
処理作業後	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	全工区共通																																																					
7 耐震改修工事	『耐震補強工事構造特記仕様書』による。	⑤ アスベスト含有外壁仕上げ材の除去																																																						

工事名	松戸市富小金原併存住宅北面外壁改修工事		
図面名	特記仕様書 3		
作成年月日	令和 7年 8月 日	変更年月日	
縮尺	no scale	図面番号	A-04
松戸市 街づくり部 建築保全課			

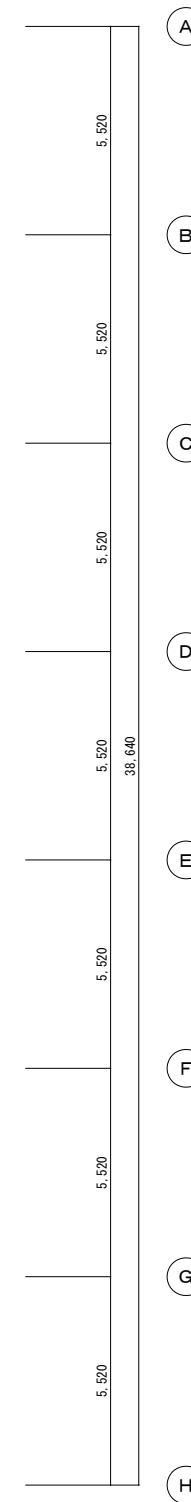
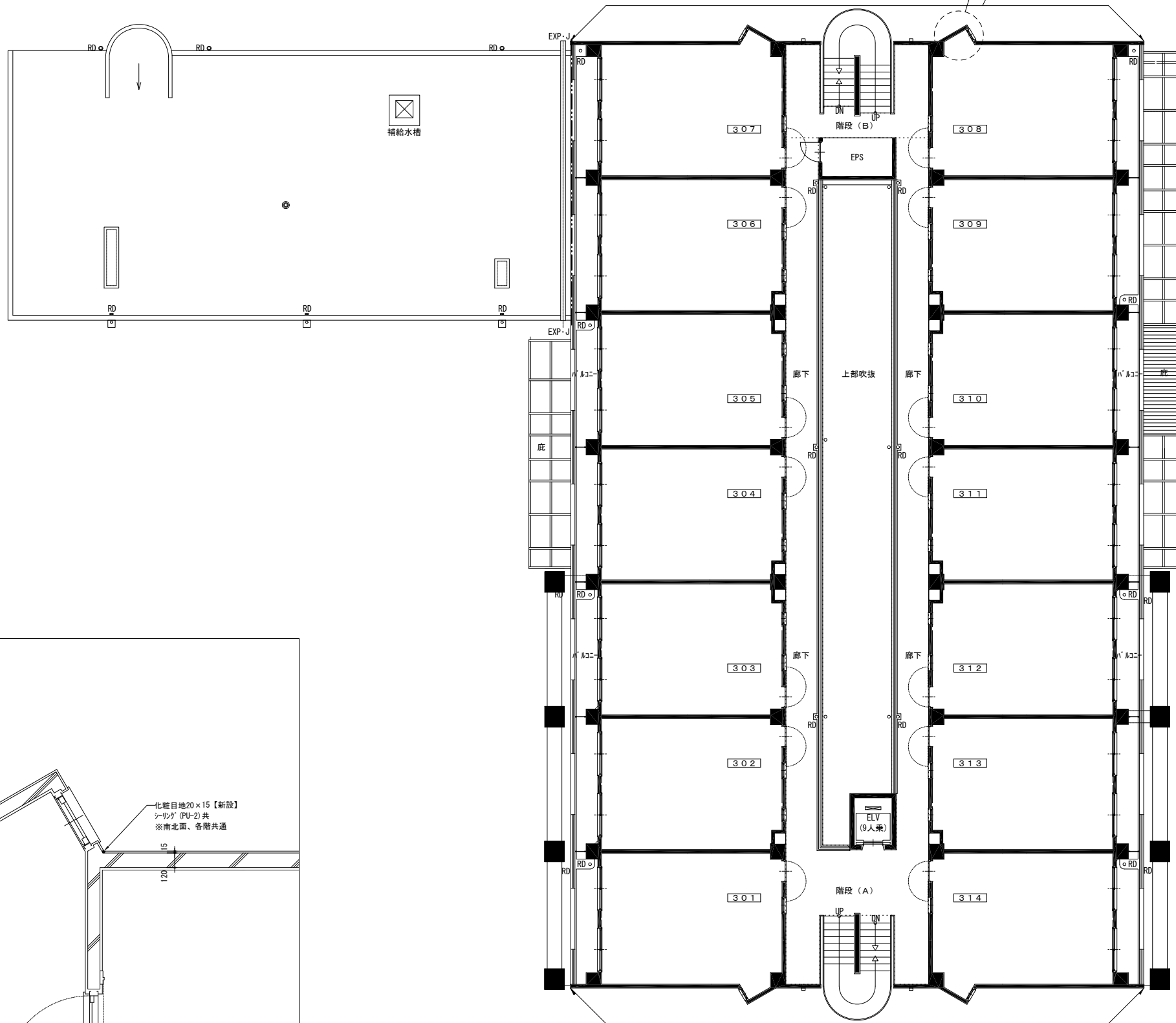


2階平面図 S=1/100

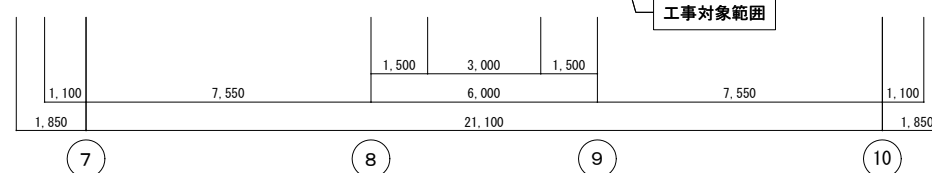
工事名	松戸市営小金原併存住宅南北面外壁改修工事		
図面名	2階平面図		
作成年月日	令和 7年 8月 日	変更年月日	
縮尺	1 : 100	図面番号	A-06
松戸市 街づくり部 建築保全課			



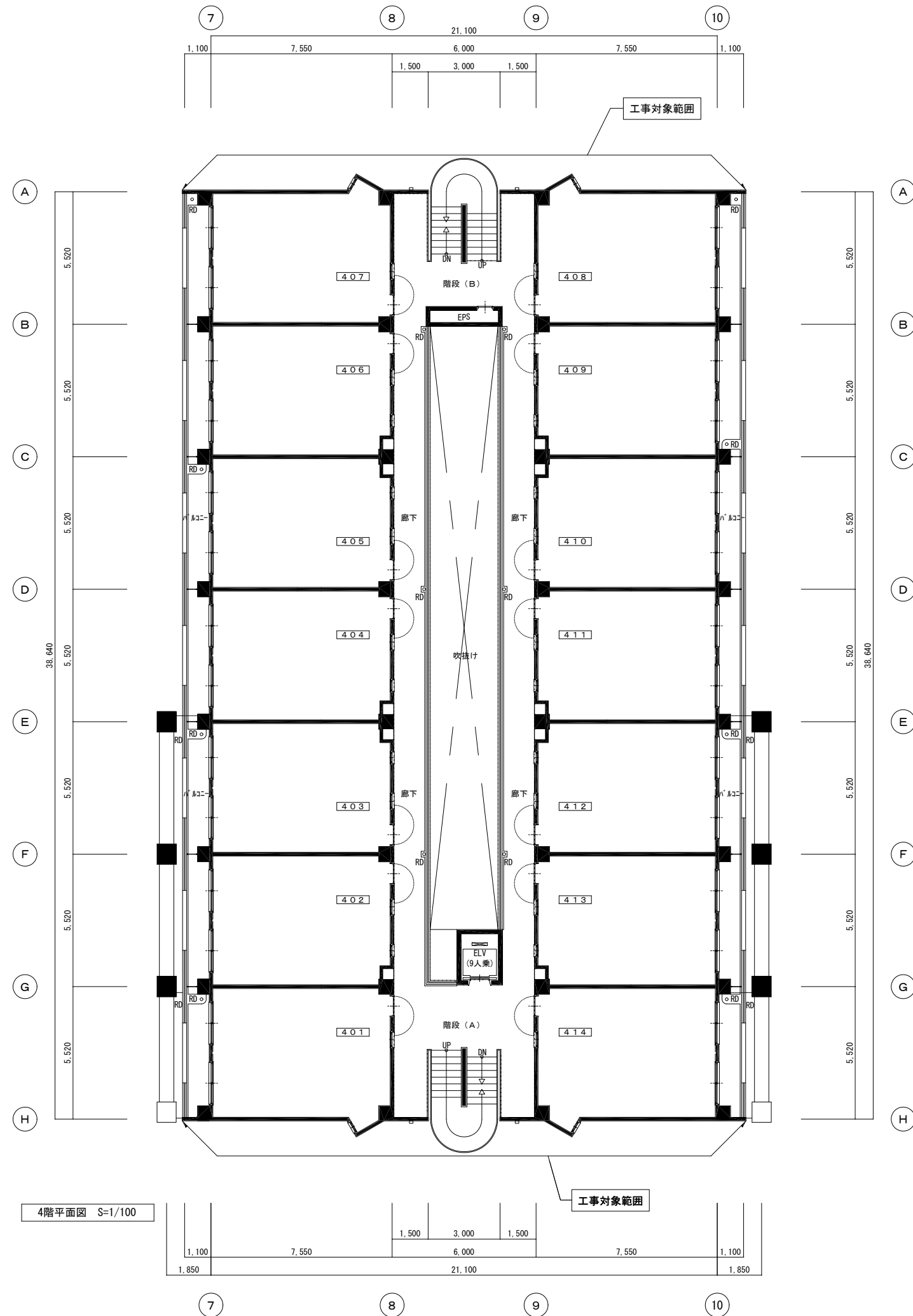
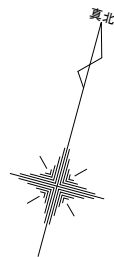
詳細図A S=1/20



3階平面図 S=1/100

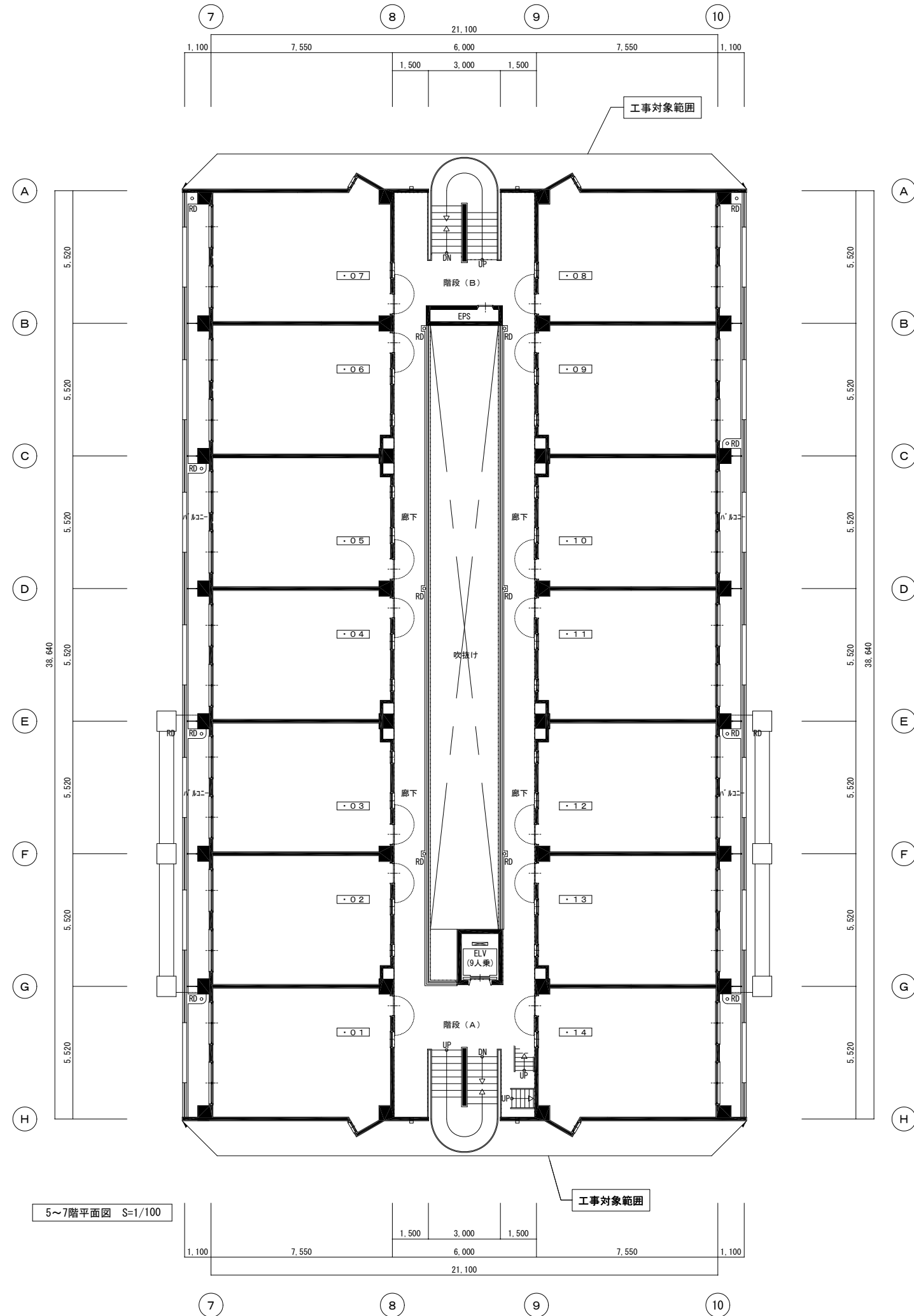
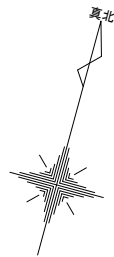


工事名	松戸市営小金原併存住宅南北面外壁改修工事		
図面名	3階平面図		
作成年月日	令和 7年 8月 日	変更年月日	
縮尺	1 : 100 1 : 20	図面番号	A-07
松戸市 街づくり部 建築保全課			

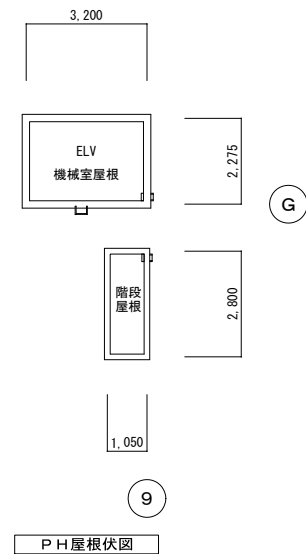
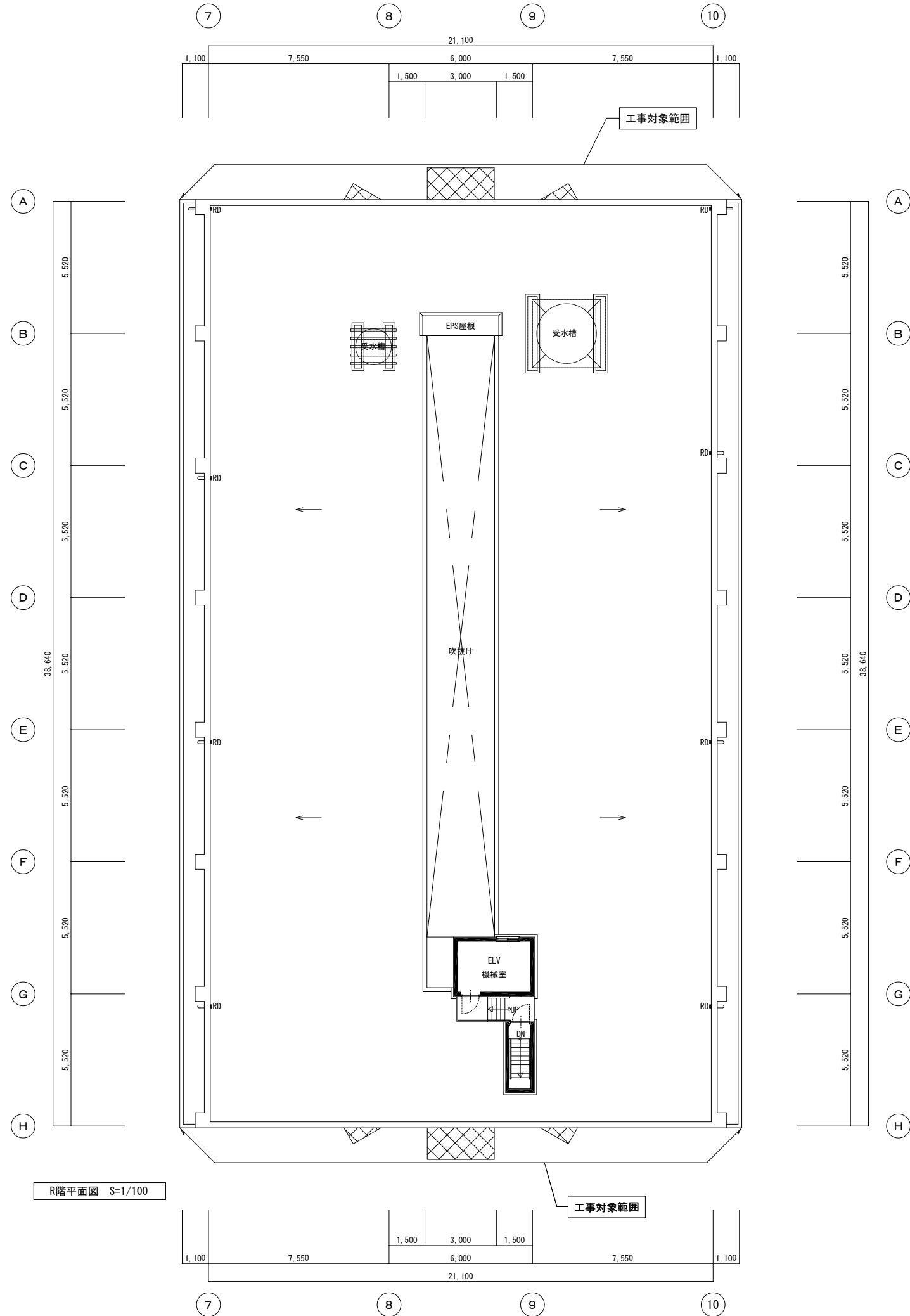
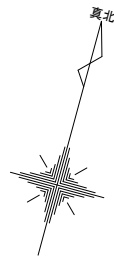


4階平面図 S=1/100

工事名	松戸市営小金原併存住宅南北面外壁改修工事		
図面名	4階平面図		
作成年月日	令和 7年 8月 日	変更年月日	
縮尺	1 : 100	図面番号	A-08
松戸市 街づくり部 建築保全課			

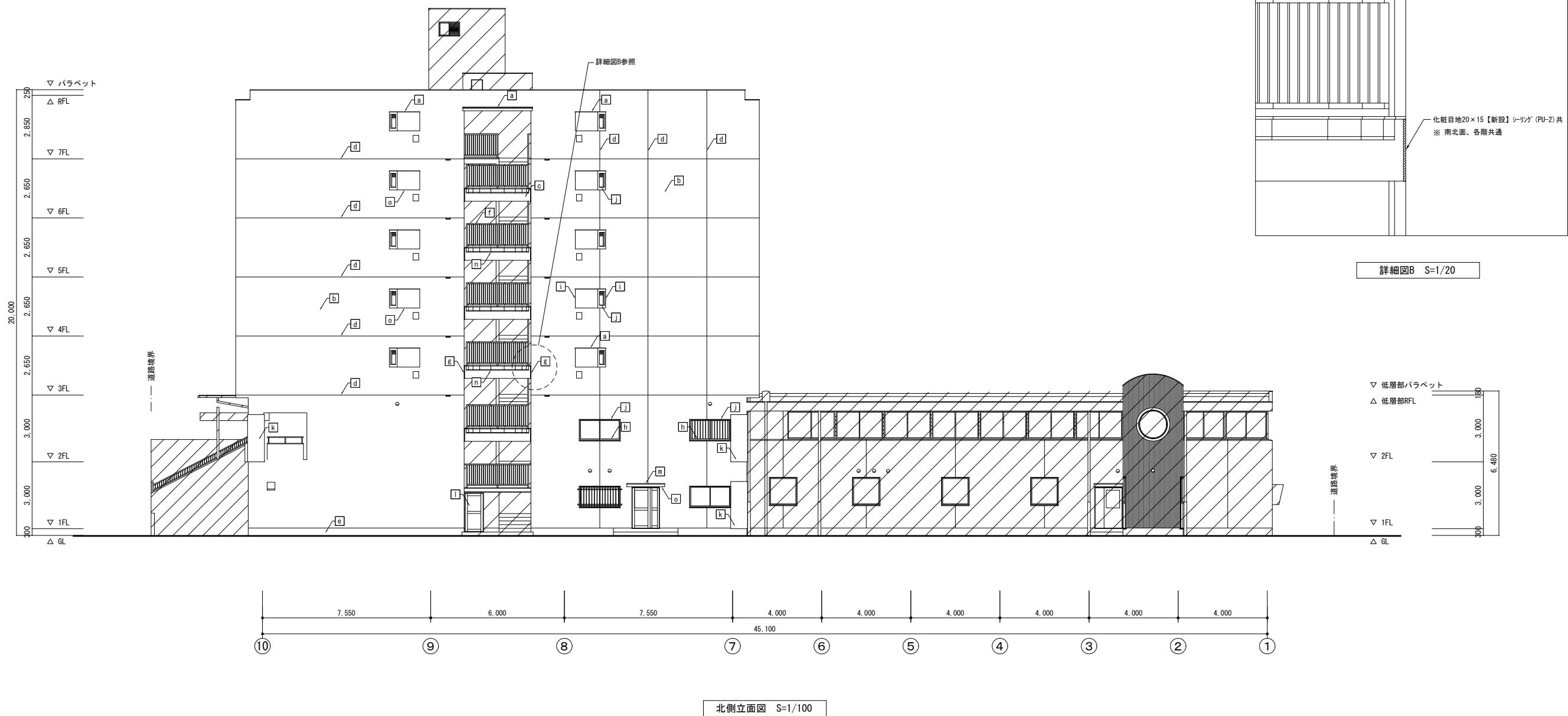


工事名	松戸市営小金原併存住宅南北面外壁改修工事		
図面名	5~7階平面図		
作成年月日	令和 7年 8月 日	変更年月日	
縮尺	1 : 100	図面番号	A-09
松戸市 街づくり部 建築保全課			



底・出窓天井
既存：珪藻土防水(X-2)
改修後：珪藻土防水(X-2)【塗増し】

工事名	松戸市営小金原併存住宅南北面外壁改修工事		
図面名	R階平面図、PH屋根伏図		
作成年月日	令和 7年 8月 日	変更年月日	
縮尺	1 : 100	図面番号	A-10
松戸市 街づくり部 建築保全課			

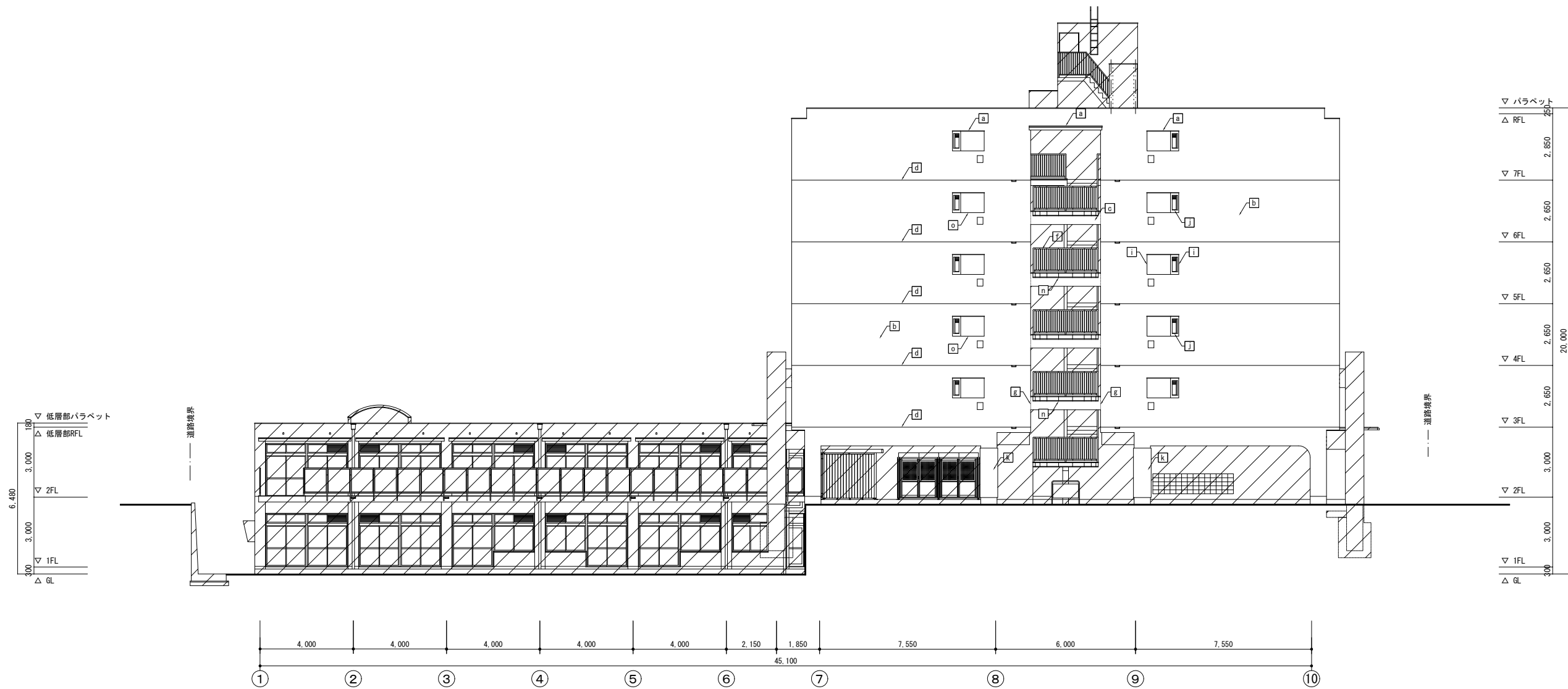


＜凡例＞

a	庇・出窓 1	既 存	外観塗装防水 (X-2) 【既存のまま】	f	外階段手摺	既 存	スチール DP 塗装 【既存のまま】	k	柱補強材 (鋼板)	既 存	DP 塗装 【既存のまま】
		改修後	外観塗装防水 (X-2) 【塗替え】			改修後	DP 塗装 【新設】			改修後	DP 塗装 【塗替え】
b	外壁	既 存	コンクリート打放し + フロント (旧塗装) 【撤去】 + 可とう形改修塗材E (既存塗装膜) 【撤去】	g	化粧目地 1	既 存	—	l	7mm 厚	既 存	—
		改修後	防水形複層塗材E 【新設】			改修後	カッター入れ + シーリング PU-2 20×15 【新設】			改修後	シーリング
c	柱・梁型	既 存	コンクリート打放し + フロント (旧塗装) 【撤去】 + 可とう形改修塗材E (既存塗装膜) 【撤去】	h	窓ガラス	既 存	ガラスパネル 【撤去】	m	庇・出窓 2	既 存	防水形複層塗材E 【既存のまま】
		改修後	防水形複層塗材E 【新設】			改修後	SR-1 【新設】 ガラス、サッシ、面格子シーリング 共			改修後	外観塗装防水 (X-2) 【新設】
d	打継目地	既 存	シーリング 30×15 【撤去】	i	化粧目地 2	既 存	—	n	軒裏 1	既 存	コンクリート打ち放し + AEP 吹付 (旧塗装膜) 【撤去 (※)】 + 水性反応硬化形軒天用仕上塗材 (既存塗装膜) 【撤去 (※)】 ※ 劣化部分のみ
		改修後	シーリング PU-2 30×15 【新設】			改修後	カッター入れ + シーリング PU-2 20×15 【新設】			改修後	水性反応硬化形軒天用仕上塗材 【塗替え】
e	外巾木	既 存	コンクリート打ち放し + リフォーム系基礎巾木用塗材 【既存のまま】	j	建具廻り	既 存	シーリング 15×10 【撤去】	o	軒裏 2	既 存	コンクリート打ち放し + フロント (旧塗装膜) 【撤去】 + 可とう形改修塗材E (既存塗装膜) 【撤去】
		改修後	リフォーム系基礎巾木用塗材 【塗替え】			改修後	シーリング 15×10 仕上げあり: PU-2 仕上げなし: MS-2 【新設】			改修後	防水形複層塗材E 【新設】

 : 工事対象外を示す

工事名	松戸市富小金原併存住宅南北面外壁改修工事		
図面名	北側立面図		
作成年月日	令和 7 年 8 月 日	変更年月日	
縮尺	1 : 100 1 : 20	図面番号	A-11
松戸市 街づくり部 建築保全課			



南側立面図 S=1/100

<凡例>

a	庇・出窓1	既 存	ウレタン塗膜防水 (X-2) 【既存のまま】	f	外階段手摺	既 存	スチールパイプ DP塗装 【既存のまま】	k	柱補強材 (鋼板)	既 存	DP塗装 【既存のまま】
		改修後	ウレタン塗膜防水 (X-2) 【塗替え】			改修後	DP塗装 【新設】			改修後	DP塗装 【塗替え】
b	外壁	既 存	コンクリート打放し+フッコート (旧塗膜) 【撤去】+可とう形改修塗材E (既存塗膜) 【撤去】	g	化粧目地1	既 存	—	l	7&3扉	既 存	—
		改修後	防水形複層塗材E 【新設】			改修後	カッター入れ+シーリング PU-2 20×15 【新設】			改修後	クリーニング
c	柱・梁型	既 存	コンクリート打放し+フッコート (旧塗膜) 【撤去】+可とう形改修塗材E (既存塗膜) 【撤去】	h	窓ガラス	既 存	ガラスシール 【撤去】	m	庇・出窓2	既 存	防水モルタル仕上げ 【既存のまま】
		改修後	防水形複層塗材E 【新設】			改修後	SR-1 【新設】 ガラス、サッシ、面格子クリーニング 共			改修後	ウレタン塗膜防水 (X-2) 【新設】
d	打継目地	既 存	シーリング 30×15 【撤去】	i	化粧目地2	既 存	—	n	軒裏1	既 存	コンクリート打ち放し+AEF吹付 (旧塗膜) 【撤去(※)】+水性反応硬化形軒天用仕上塗材 (既存塗膜) 【撤去(※)】 ※ 劣化部分のみ
		改修後	シーリング PU-2 30×15 【新設】			改修後	カッター入れ+シーリング PU-2 20×15 【新設】			改修後	水性反応硬化形軒天用仕上塗材 【塗替え】
e	外巾木	既 存	コンクリート打ち放し+ポリマーセメント系基礎巾木用塗材 【既存のまま】	j	建具廻り	既 存	シーリング 15×10 【撤去】	o	軒裏2	既 存	コンクリート打放し+フッコート (旧塗膜) 【撤去】+可とう形改修塗材E (既存塗膜) 【撤去】
		改修後	ポリマーセメント系基礎巾木用塗材 【塗替え】			改修後	シーリング 15×10 仕上げあり：PU-2 仕上げなし：MS-2 【新設】			改修後	防水形複層塗材E 【新設】

 : 工事対象外を示す

工事名	松戸市営小金原併存住宅南北面外壁改修工事		
図面名	南側立面図		
作成年月日	令和 7年 8月 日	変更年月日	
縮尺	1 : 100	図面番号	A-12
松戸市 街づくり部 建築保全課			

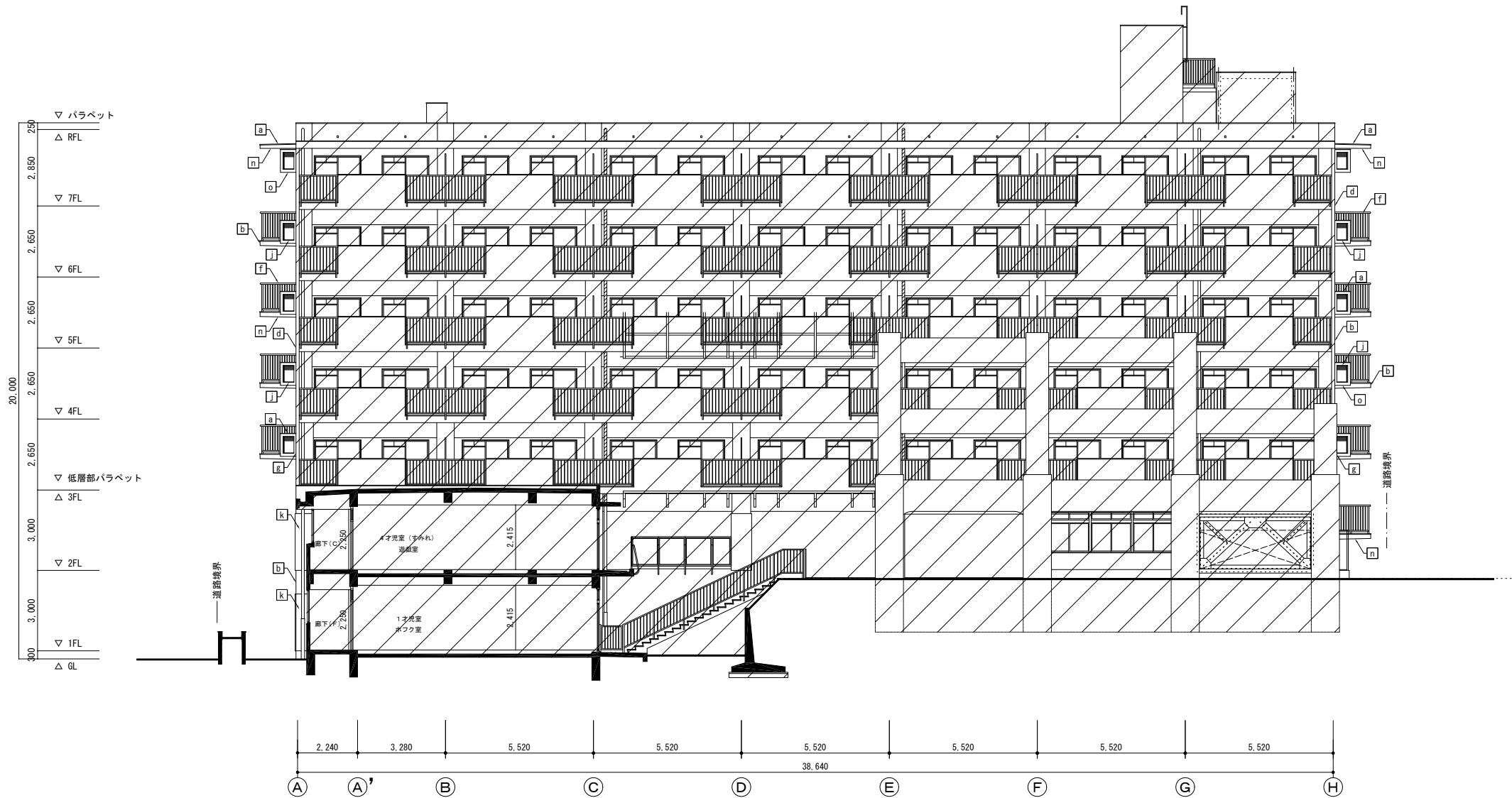


＜凡例＞

a	底・出窓 1	既 存	ウレタン塗膜防水 (X-2) 【既存のまま】	f	外階段手摺	既 存	スチールパイプ DP塗装 【既存のまま】	k	柱補強材 (鋼板)	既 存	DP塗装 【既存のまま】
		改修後	ウレタン塗膜防水 (X-2) 【塗替え】			改修後	DP塗装 【新設】			改修後	DP塗装 【塗替え】
b	外壁	既 存	コンクリート打放し+フッコート (旧塗膜) 【撤去】+可とう形改修塗材E (既存塗膜) 【撤去】	g	化粧目地 1	既 存	—	l	7mm厚	既 存	—
		改修後	防水形複層塗材E 【新設】			改修後	カッター入れ+シーリング PU-2 20×15 【新設】			改修後	クリーニング
c	柱・梁型	既 存	コンクリート打放し+フッコート (旧塗膜) 【撤去】+可とう形改修塗材E (既存塗膜) 【撤去】	h	窓ガラス	既 存	ガラスパネル 【撤去】	m	底・出窓 2	既 存	防水モルタル仕上げ 【既存のまま】
		改修後	防水形複層塗材E 【新設】			改修後	SR-1 【新設】 ガラス、サッシ、面格子クリーニング 共			改修後	ウレタン塗膜防水 (X-2) 【新設】
d	打継目地	既 存	シーリング 30×15 【撤去】	i	化粧目地 2	既 存	—	n	軒裏 1	既 存	コンクリート打ち放し+AEPP吹付 (旧塗膜) 【撤去 (※)】 +水性反応硬化形軒天用仕上塗材 (既存塗膜) 【撤去 (※)】 ※ 劣化部分のみ
		改修後	シーリング PU-2 30×15 【新設】			改修後	カッター入れ+シーリング PU-2 20×15 【新設】			改修後	水性反応硬化形軒天用仕上塗材 【塗替え】
e	外巾木	既 存	コンクリート打ち放し+ポリマーセメント系基礎巾木用塗材 【既存のまま】	j	建具廻り	既 存	シーリング 15×10 【撤去】	o	軒裏 2	既 存	コンクリート打放し+フッコート (旧塗膜) 【撤去】+可とう形改修塗材E (既存塗膜) 【撤去】
		改修後	ポリマーセメント系基礎巾木用塗材 【塗替え】			改修後	シーリング 15×10 仕上げあり: PU-2 仕上げなし: MS-2 【新設】			改修後	防水形複層塗材E 【新設】

 : 工事対象外を示す

工事名	松戸市営小金原併存住宅南北面外壁改修工事		
図面名	東側立面図		
作成年月日	令和 7年 8月 日	変更年月日	
縮尺	1 : 100	図面番号	A-13
松戸市 街づくり部 建築保全課			



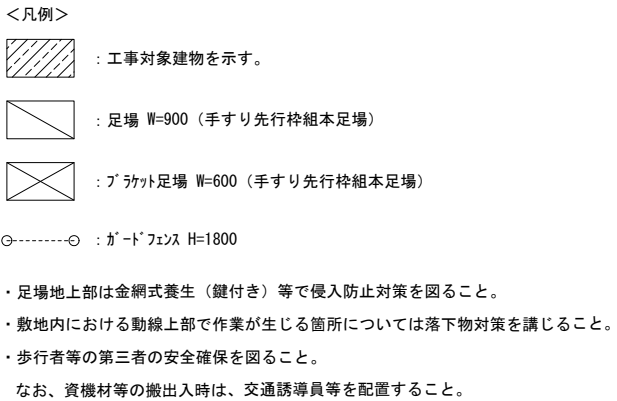
西側立面図 S=1/100

＜凡例＞

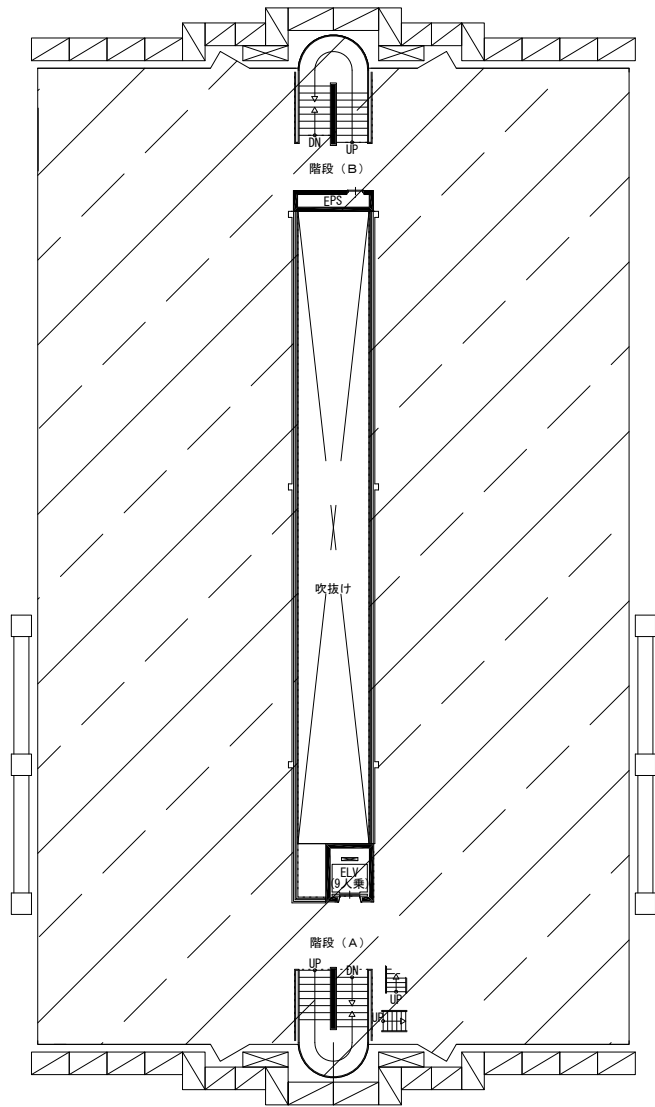
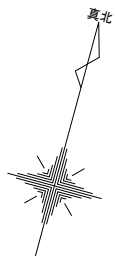
a	庇・出窓 1	既 存	ウレタン塗膜防水 (X-2) 【既存のまま】	f	外階段手摺	既 存	スチールパイプ DP塗装 【既存のまま】	k	柱補強材 (鋼板)	既 存	DP塗装 【既存のまま】
		改修後	ウレタン塗膜防水 (X-2) 【塗替え】			改修後	DP塗装 【新設】			改修後	DP塗装 【塗替え】
b	外壁	既 存	コンクリート打放し+フッコート (旧塗膜) 【撤去】+可とう形改修塗材E (既存塗膜) 【撤去】	g	化粧目地 1	既 存	—	l	7mm厚	既 存	—
		改修後	防水形複層塗材E 【新設】			改修後	カッター入れ+シーリング PU-2 20×15 【新設】			改修後	シーリング
c	柱・梁型	既 存	コンクリート打放し+フッコート (旧塗膜) 【撤去】+可とう形改修塗材E (既存塗膜) 【撤去】	h	窓ガラス	既 存	ガラスパネル 【撤去】	m	庇・出窓 2	既 存	防水モルタル仕上げ 【既存のまま】
		改修後	防水形複層塗材E 【新設】			改修後	SR-1 【新設】 ガラス、サッシ、面格子クリーニング 共			改修後	ウレタン塗膜防水 (X-2) 【新設】
d	打継目地	既 存	シーリング 30×15 【撤去】	i	化粧目地 2	既 存	—	n	軒裏 1	既 存	コンクリート打ち放し+AEF吹付 (旧塗膜) 【撤去 (※)】 +水性反応硬化形軒天用仕上塗材 (既存塗膜) 【撤去 (※)】 ※ 劣化部分のみ
		改修後	シーリング PU-2 30×15 【新設】			改修後	カッター入れ+シーリング PU-2 20×15 【新設】			改修後	水性反応硬化形軒天用仕上塗材 【塗替え】
e	外巾木	既 存	コンクリート打ち放し+ポリマーセメント系基礎巾木用塗材 【既存のまま】	j	建具廻り	既 存	シーリング 15×10 【撤去】	o	軒裏 2	既 存	コンクリート打放し+フッコート (旧塗膜) 【撤去】+可とう形改修塗材E (既存塗膜) 【撤去】
		改修後	ポリマーセメント系基礎巾木用塗材 【塗替え】			改修後	シーリング 15×10 仕上げあり: PU-2 仕上げなし: MS-2 【新設】			改修後	防水形複層塗材E 【新設】

 : 工事対象外を示す

工事名	松戸市富小金原併存住宅南北面外壁改修工事		
図面名	西側立面図		
作成年月日	令和 7年 8月 日	変更年月日	
縮尺	1 : 100	図面番号	A-14
松戸市 街づくり部 建築保全課			



工事名	松戸市営小金原併存住宅南北外面外壁改修工事		
図面名	仮設計画図 1		
作成年月日	令和 7年 8月 日	変更年月日	
縮尺	1 : 150	図面番号	A-15
松戸市 街づくり部 建築保全体			



仮設計画図 2 S=1/150

<凡例>

-  : 工事対象建物を示す。
-  : 足場 W=900 (手すり先行枠組本足場)
-  : フラット足場 W=600 (手すり先行枠組本足場)

- ・足場地上部は金網式養生（鍵付き）等で侵入防止対策を図ること。
 - ・敷地内における動線上部で作業が生じる箇所については落下物対策を講じること。
 - ・歩行者等の第三者の安全確保を図ること。
- なお、資機材等の搬出入時は、交通誘導員等を配置すること。

工事名	松戸市営小金原併存住宅南北面外壁改修工事		
図面名	仮設計画図 2		
作成年月日	令和 7年 8月 日	変更年月日	
縮尺	1 : 150	図面番号	A-16
松戸市 街づくり部 建築保全課			

《 松戸市建築工事提出書類等一覧表 》（2025.7）

1. 工事名称 松戸市営小金原併存住宅南北面外壁改修工事

2. 工事場所 松戸市小金原四丁目6番地

3. 工 期 令和 7年 月 日 から 令和 8年 3月13日 まで

4. CADデータの貸与 ☒有 ☐無

※1. 基準等にある「建」とは「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)令和7年版」を指す。

※2. 基準等にある「電」とは「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)令和7年版」を指す。

※3. 基準等にある「機」とは「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)令和7年版」を指す。

※4. 基準等にある「請負契約〇〇条」は「工事請負契約書」を指す。

	摘 要	様式	部数	基準等	提出責任者 ※記入無は 現場代理人
工 事 着 工 前 に 提 出	■工事实績情報（工事カルテ）の登録 （受注登録工事カルテ受領書、受注登録データ） ※契約額が500万円以上（契約後10日以内に登録） 【契約後14日以内】	報告	1	建1.1.4 電1.1.4 機1.1.4 松戸市建設工事 適正化指導要綱	代表者
	☐ 電気保安技術者通知書 （資格者証の写し） 【契約後14日以内】	承諾	1	建1.3.3 電1.3.2 機1.3.2	
	■施工体制台帳・下請業者選定通知書・施工体系図 【下請契約後14日以内に提出（下請契約がない場合不要）】	報告	2	請負契約第7条 建1.1.5 電1.1.5 機1.1.5 松戸市建設工事 適正化指導要綱	
	■実施工程表 ※建築・電気・機械などの関連工事工程も記載 【初回打合せ後速やかに】	承諾	1	建1.2.1 電1.2.1 機1.2.1	
	■総合施工計画書 1. 組織表(現場代理人、主任技術者、工事用電力設備の保安責任者など)、緊急連絡体制、仮設計画図 2. 工事概要、建物概要、予想される災害・公害対策、出入口の管理、危険箇所の点検方法、火災予防、養生・片付け、工事の保険、関係官公署その他の関係機関への届出等一覧表など 【初回打合せ後速やかに】	報告	1	建1.2.2 電1.2.2 機1.2.2	

	摘 要	様式	部数	基準等	提出責任者 ※記入無は 現場代理人
工 事 中 に 提 出	■設計図書の照査報告書 【適宜】	報告	1	請負契約第19条	代表者
	■工種別施工計画書 ※資格者名簿・資格者証、使用資機材、使用材料・ 機材品質証明書などを添付	承諾	1	建1.2.2 電1.2.2 機1.2.2	主任技術者 及び現場代理人
	■施工図等（施工図、製作図、カタログ等） ※施工図、製作図は主任・現場が全ての図面に記名	承諾	1	建1.2.3 電1.2.3 機1.2.3	主任技術者 及び現場代理人
	■発生材処理計画書 産廃業者と契約書の写し（単価記載） 産廃業者の許可書の写し 再資源利用（促進）計画書 建設副産物情報交換システム工事登録証明書 ※登録は契約額が100万円以上 【廃棄物搬出前】	報告	1	建1.3.11 電1.3.9 機1.3.9	
	□月報（出来高・進捗表） 【月初め7日以内】	報告	1		
	□定例打合せ記録 【適宜】	報告	1		
	■詳細工程表（月間工程表） ※年末年始・GW・夏季等については、 安全管理措置、警備体制、緊急連絡先を記載 【前月末日まで】	報告	1	建1.2.1 電1.2.1 機1.2.1	
	□地業（既製コンクリート杭等）工事結果報告書	報告	1	建1.5.4	主任技術者 及び現場代理人
	■試験結果報告書	報告	1	建1.4.5 建1.5.6 電1.4.5 電1.5.4 機1.4.5 機1.5.5	主任技術者 及び現場代理人
	□発生土処理報告書	報告	1		
	■発生材処理報告書 産廃業者マニフェストの写し（E票） 再資源利用（促進）実施書 建設副産物情報交換システム工事登録証明書 【処分後】	報告	1	建1.3.11 電1.3.9 機1.3.9	
	□出来高検査 1 出来高検査願 2 出来高報告書	報告	1	請負契約第39条	
	□現場休止届（年末年始・GW・夏季等） ※安全管理措置、警備体制、緊急連絡先を記載	報告	1		

	摘 要	様式	部数	基準等	提出責任者 ※記入無は 現場代理人
完 成 後 に 提 出	■関係官公署その他の関係機関への届出等 【工事完了後速やかに】	報告	1		代表者
	■しゅん工届 【工事完了後速やかに】		1	建1.6.1 電1.6.1 機1.6.1	
	■自主検査記録（現場代理人以外の検査とする） 【工事完了後速やかに】	報告	1		
	■工事写真（建築工事写真撮影基準に準拠）			建1.2.4 電1.2.4 機1.2.4	
	■ 1 工事記録写真 ■ 2 完成写真 【工事完了後速やかに】	写真帳 写真帳	1 1		
	■完成図 PDF, CADデータ	CDもし くはDVD	2	建1.7.2 電1.7.2 機1.7.2	
	□電子納品 電子媒体 電子媒体納品書	CDもし くはDVD	2 1	※松戸市建築事業 に係る電子納品 運用ガイドライ ン（案）	
	■工事实績情報（工事カルテ）の登録 （竣工登録工事カルテ受領書、竣工登録データ） ※500万以上	報告書	1	建1.1.4 電1.1.4 機1.1.4	
	□引渡し関係 □ 1 予備品等引渡通知書（リスト共） □ 2 キーボックス		3		
	■防水工事に関する保証書 各種防水仕様による保証書（特記仕様による） 元請業者、製造業者及び防水施工業者の連名	保証書	3		
	■保全に関する資料 □ 1 建築物等の利用に関する説明書 □ 2 保守に関する説明書（機器取扱説明書を含む） □ 3 機器性能試験成績書 ■ 4 官公署届出書類	原則、 CDもし くはDVD	2 2 1 1	建1.7.3 電1.7.3 機1.7.3	
	□ 5 総合試運転報告書 □ 6 総合試運転調整報告書		1 1	電1.7.3 機1.7.3	

《 松戸市建築工事検査・立会い一覧表 》 建築工事編 (2025.7)

1. 工事名称 松戸市営小金原併存住宅南北面外壁改修工事

2. 工事場所 松戸市小金原四丁目6番地

3. 工 期 令和 7年 月 日 から 令和 8年 3月 13日 まで

標 仕：公共建築工事標準仕様書(建築工事編)令和7年版

改標仕：公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)令和7年版

No	検査・立会い項目	基準等	備 考
1	検査		
	■ 1 品質管理検査(必要に応じて)	標 仕 1. 3.6 改標仕 1. 3.6	
	■ 2 材料の検査(承諾済は除く)	標 仕 1. 4.4 改標仕 1. 4.4	
	■ 3 施工の検査等	標 仕 1. 5.5 改標仕 1. 7.5	
	□ 4 敷地の状況確認及び縄張り	標 仕 2. 2.1	
	□ 5 ベンチマーク	標 仕 2. 2.2	
	□ 6 遣方	標 仕 2. 2.3	
	□ 7 根切り	標 仕 3. 2.1 改標仕 8.28.3	
	□ 8 地業工事 掘削深さ及び支持層 (アースリ工法、リバース工法、オールシング工法)	標 仕 4. 5.5	
	□ 9 配筋検査	標 仕 5. 1.3 改標仕 8. 3.1	
	□ 10 コンクリート打ち込み後補修	標 仕 6. 9.6 改標仕 8. 8.6	
	□ 11 高力ボルト締付確認の記録	標 仕 7. 4.8 改標仕 8.14.8 改標仕 8.20.7	
	□ 12 鉄骨建方	標 仕 7.10.5	
	□ 13 鉄骨現場組立て	改標仕 8.19.3	
	□ 14 鋼板巻組立て	改標仕 8.23.6	
	■ 15 防水層の施工	標 仕 9. 1.3 改標仕 3. 1.3	
	□ 16 タイル張施工後の接着力試験不合格の場合	標 仕 11. 1.7 改標仕 4. 4.8 改標仕 6.16.2	
	□ 17 部分使用		
	□ 18 出来高		
2	立会い		
	■ 1 材料の検査に伴う試験	標 仕 1. 4.5 改標仕 1. 4.5	
	■ 2 監督職員の指示による立会い	標 仕 1. 5.8 改標仕 1. 7.8	
	□ 3 地業工事の試験による立会い (杭又は支持地盤の位置及び土質の試験)	標 仕 4. 2.1 改標仕 8.28.4	